

# 令和 7 年度

## 公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

図面目録							
図面番号	図面名称	A1-縮尺	A3-縮尺	図面番号	図面名称	A1-縮尺	A3-縮尺
01	建築改修工事特記仕様書1	-	-				
02	建築改修工事特記仕様書2	-	-				
03	案内図、配置図、仕上表	1:non、150	1:non、300				
04	平面図、屋根伏図、立面図	1:100	1:200				
05	平面詳細図、断面詳細図	1:30	1:60				
06	機械設備工事特記仕様書、電気設備工事特記仕様書	-	-				
07	給排水設備図、換気設備図、電灯設備図	1:30	1:60				
08	屋根断面図(改修)、屋根断面詳細図(参考)	1:20、5	1:40、10				

表紙共 9 枚

水産庁

令和 7 年度							
公務員宿舎（水産日光 2 5）建築改修その他工事							
仕様書							
. 工事概要							
1. 工事場所 栃木県日光市石屋町 8 - 3							
2. 工事種目							
番号	名称	工事種別	構造	棟又は箇所	数量	単位	備考
	日光宿舎（2）	改修	C B造2階建	1棟	1	式	S56年1月築 建141.12m2/延271.00m2 4戸
	機械設備	改修	配管、器具	2箇所	1	式	
	電気設備	改修	配線、器具	2箇所	1	式	

3. 工事内容：  
本工事は、宿舎1棟の屋根葺き改修及び浴室等の内装改修を行うものである。

4. 指定部分  無 ・ 有 対象部分（ ）  
指定部分工期（令和 年 月 日）

5. 工期 本工事のしゅん工期日は 令和 7年11月28日とする。

. 工事仕様

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（令和 7年版）（以下、「改修標仕」という。）による。ただし、改修標仕に規定されている項目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（令和 7年版）（以下、「標仕」という。）による。

(2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に 印のついたものを適用する。

(2) 特記事項は、印のついたものを適用する。  
印のつかない場合は、 印のついたものを適用する。  
印と印のついた場合は、共に適用する。

(3) 特記事項に記載の [ ] 内表示番号は、改修標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。（ ）内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

(4) 製造所名は、五十音とし「株式会社」等の記載は省略する。又（ ）内は製品名を示す。

(5)  印は「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」の特定調達品目を示す。

章	項目	特記事項
1 章 一般共通事項	① 適用基準等	・ 建築工事標準詳細図（令和4年版） <input type="radio"/> 管繕工事写真撮影要領（令和5年版） <input type="radio"/> 管繕工事電子納品要領（令和3年版） （以上 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
	② 工事実績情報システムへの登録	要（提出先：（一財）日本建設情報総合センター） ・ 不要 [1.1.4]
	3 情報共有システム	・ 対応する 対応しない [1.1.5] 機能要件 ・ 図示 ・ （ ）
	4 遠隔臨場	・ 対応する 対応しない [1.1.14] 実施内容 ・ 図示 ・ （ ）
	5 品質計画	・ 建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。 [1.2.2] 風速（V <sub>0</sub> = ） m/sec 地表面粗度区分（ ・ ・ ・ ） 積雪区分 建造示第1455号 別表（ ）
	⑥ 電気保安技術者	適用する <input type="radio"/> 適用しない [1.3.3]
	⑦ 施工条件	<input type="radio"/> 工程関係（浴室・便所改修の工程を事前に提示すること。） [1.3.5] ・ 用地関係（ ・ 公害関係（ <input type="radio"/> 安全対策関係（屋根改修での災害防止対策を事前に提示すること。） ・ 工事用道路関係（ ・ 仮設備関係（ ・ 建設副産物関係（

⑧ 発生材の処理等

・ 場外搬出適切処理 [1.3.12]  
・ 引渡しを要するもの（ ） [1.3.12]  
・ 特別管理産業廃棄物（ ） [1.3.12]  
・ 処理方法（ ）

受入れ施設名  
受入場所  
処理方法 [1.3.12]  
・ 現場において再利用を図るもの  
・ 再資源化を図るもの  
・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材

受入施設名  
受入場所  
仮置場所  
・ その他再資源化を図るもの

受入施設名  
受入場所  
仮置場所  
再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書の提出  
建設リサイクルガイドライン（平成 14年5月30日 国営計第25号）に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書を、また、工事完了時に同計画書の実施報告書（書式は同一）を監督職員に提出するものとする。

⑨ 環境への配慮 [1.4.1]  
(1) グリーン購入法に基づき、環境負荷を低減できる材料の選定に努める。  
(2) 使用する材料は、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮し、かつ、石綿を含有しないものとする。

10 材料の品質等 [1.4.2]  
本工事に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有し、石綿を含まないものとする。  
J I S及びJ A Sマークの表示のない材料及びその製造者等は、次の（1）～（6）の事項を満たすものとする。  
(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること  
(2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること  
(3) 安定的な供給が可能であること  
(4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること  
(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること  
(6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること  
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有する証明となる資料又は外部機関（（一社）公共建築協会 他）が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。  
また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。

11 化学物質を放散する建築材料等  
本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）～（5）を満たすものとする。  
1）合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板種層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
2）保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
3）接着剤はフタル酸ジ - n - ブチル及びフタル酸ジ - 2 - エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑性を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
4）塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
5）1）、3）及び4）の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。  
また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。  
規制対象外  
J I S及びJ A SのF 規格品  
建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣認定品  
下記表示のある JAS規格品  
a . 非ホルムアルデヒド系接着剤使用  
b . 接着剤等不使用  
c . 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用  
d . ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用  
e . 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用  
f . 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用  
第三種  
J I S及びJ A SのF 規格品  
建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品  
旧 J I SのE o 規格品  
旧 J A SのF c o 規格品  
12 特別な材料の工法  
標仕に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑬ 石綿含有建材の調査 [1.5.1]  
調査範囲 ・ 全体 ・ 建物 ・ 工作物  施工場所 ・ 図示  
貸与  既存の設計図書（ ）  
・ 石綿含有建材の報告書（ ）

事前調査  書面 ・ 目視 ・ 図示  
分析調査  定性分析 ・ 定量分析  
・ 採取試料の場所 ・ （ ）  
・ 図示

事前調査及び分析調査はそれぞれ厚生労働大臣が定めるものが行う。

14 施工数量調査 [1.6.2]  
調査範囲 ・ 全体 ・ 建物 ・ 工作物 ・ 図示  
調査方法 ・ 目視 ・ 計測 ・ 図示

⑮ 技能士 [1.7.2]

適用工事種類	職種	技能検定の作業の種別
仮設工事	とび	・ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事業 ・ 改質アスファルト工法防水工事業 ・ 改質アスファルト常温粘着構法防水工事業 ・ 合成ゴム系シート防水工事業 ・ 塩化ビニルシート防水工事業 ・ 塗膜防水工事業 ・ FRP防水工事業 ・ シーリング防水工事業
外壁改修工事	左官 タイル張り 塗装 樹脂接着剤注入施工	・ 左官作業 ・ タイル張り作業 ・ 建築塗装作業 ・ 樹脂接着剤注入工事業
建具改修工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工	・ ビル用サッシ工事業 ・ ガラス工事業 ・ 自動ドア工事業
内装改修工事	内装仕上げ 作業 表装 左官 建築大工 タイル張り	・ プラスチック系床仕上げ工事業 ・ カーペット系床仕上げ工事業 ・ ボード仕上げ工事業 ・ 鋼製下地工事業 ・ 壁装作業 ・ 左官作業 ・ 大工工事業 ・ タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	・ 建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工 型枠施工 とび	・ 鉄筋工事業 ・ 型枠工事業 ・ とび作業
屋根改修工事	建築板金	<input type="radio"/> 内外装板金作業
石工事	石材施工	・ 石張り作業
植栽工事	造園	・ 造園工事業

16 化学物質の濃度測定 [1.7.9]  
施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し報告すること。  
測定はパッシブ型採取機器により行う。  
着工前の測定 ・ 行う  
測定対象室 ・ 図示 ・  
測定箇所数 ・ 図示 ・  
報告の様式等については、監督職員の承諾を得る。

⑰ 完成図等 [1.9.1~3][表1.9.1]  
作成する ・ 作成しない  
完成図 提出部数 各 2部  
 C A Dデータ 提出する ・ 提出しない  
施工計画書 提出部数 1部 ・ 部  
施工図 提出部数 1部 ・ 部  
保全に関する資料 提出部数 1部 ・ 部

⑱ 電子納品  
適用する ・ 適用しない  
提出範囲等は、監督職員の指示による。

19 設備工事との取合い  
設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

20 設計 G L  
図示 ・ 設計 G L = 現状 G L

⑳ 工事写真  
提出部数 紙媒体 アルバム（A4判） 1部 ・ （部）  
電子媒体 原本 1部 ・ （部）  
アルバム 1部 ・ （部）

2 章 仮設工事  
① 足場等  内部足場 きゃたつ、足場等 ・ （ ） [2.2.1]  
 外部足場 枠組足場 ・ くさび緊結式足場 ・ 単管本足場  
・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場

2 章 仮設工事  
② 既存部分の養生  
材料、撤去材等の運搬方法  
・ A種 B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 [表2.2.1]  
足場を設ける場合、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づき、「（別紙）手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づき、足場、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床について手すり、中柵及び幅木の機能を有するものを設置すること。

③ 仮設間仕切り  
既存部分の養生 ビニルシート等 [2.3.1]  
既存家具等の養生 ビニルシート等  
固定家具等の移動 行わない ・ 行う（図示）

仮設間仕切りの種別 [2.3.2][表2.3.1]  
種別 仮設間仕切り 仕上げ  
・ A種 軽量鉄骨材等で支柱を組む。両面に  
・ 合板張り9mm ・ 石こうボード 9.5mm を張る ・ 片面塗装  
内部にグラスウール等の充填を行う。  
・ B種 軽量鉄骨材等で支柱を組む。片面に  
・ 合板張り9mm ・ 石こうボード 9.5mm を張る ・ 片面塗装  
C種 単管下地等を組み、全面シート張り

仮設庫の種別 [2.3.2]  
木製庫、合板張り程度 ・ （ ）

④ 監督職員事務所  
・ 設ける 設けない [2.4.1]  
[2.4.1]

⑤ 工事用水  
構内既存施設を 利用できない  利用できる（有償 ・ 無償）

⑥ 工事用電力  
構内既存施設を 利用できない  利用できる（有償 ・ 無償）

13 章 屋根及びびとい工事  
① 長尺金属板葺 [13.2.2-3] (表13.2.1)  
(13.2.2-3) (表13.2.1)  
屋根葺形式 板及びコイルの種類 板厚 (mm)  
・ 横葺 ・ 平葺 塗装溶融55%アルミニウム - 亜鉛合金 0.4  
・ 心木なし瓦葺 めっき鋼板及び鋼帯 (JIS G 3322) ・  
下葺材料 ・ アスファルトルーフィング 9 4 0  
・ 改質アスファルトルーフィング下葺材  
・ 一般タイプ ・ 複層基材タイプ ・ 粘着層付タイプ  
雪止め ・ 設置する（図示 ・ ）  
(13.3.2-3) (表13.2.1)

形式	重ね形	はせ締め形	かん合形
形状 (mm)	山高 ( 60 )	山ピッチ ( 400 )	板厚 0.6 <input type="radio"/> 0.5
材料による区分	鋼板製 ・ （ ）		
耐力による区分	（ 1 ）種		
軒先面戸板	有り	無し	
断熱材	有り（種別： $\delta$ リソルフォーム）	厚さ： 1.0 mm	無し
耐火性能	30分耐火	無し	

工法（かぶせ）工法 既存屋根（金属瓦葺）  
参考品番：SV-4型リフレッシュ工法（セキノ興産）

3 とい  
材種 ・ 配管用鋼管（白管） ・ 硬質塩化ビニル管（13.5.2）（表13.5.1）  
・ 排水用リサイクル硬質塩化ビニル管（REP-VU ）  
鋼管製といの防露 標仕表 13.5.4による（13.5.3）（表13.5.4）  
防露材のホルムアルデヒド放散量 F  
掃除口 有り ・ 無し

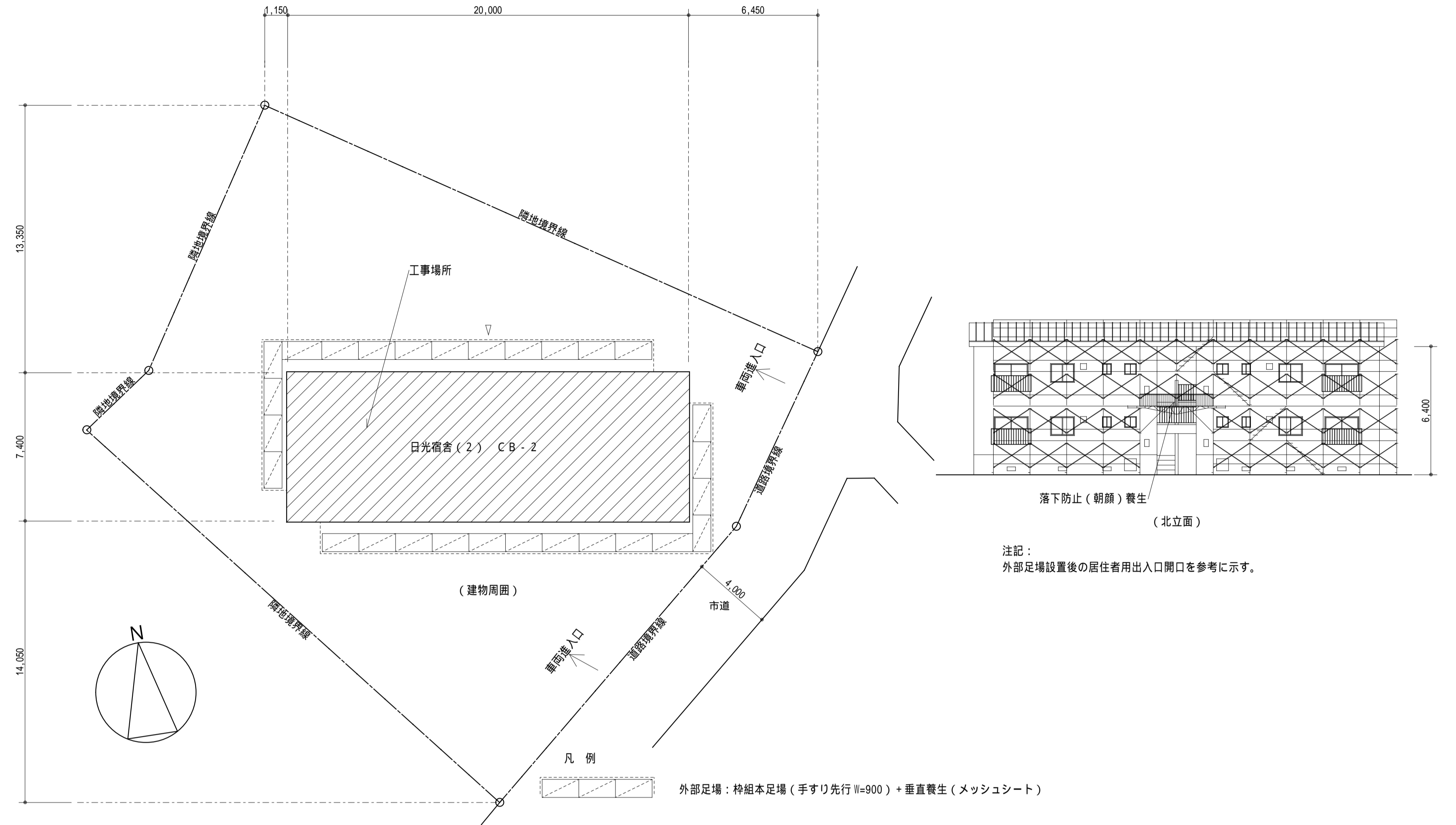
6 章 内装改修工事  
① 改修範囲  
既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井、壁、床の改修範囲 [6.1.3]  
壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う  
・ 図示の範囲  
天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取合う天井の改修範囲  
壁面より両側 600mm程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う  
・ 図示の範囲  
天井の撤去に伴う取合部の壁面の改修  
既存のまま  
・ 図示の範囲

6章 内装改修工事	2 既存床の撤去並びに下地補修	ビニル床シート等の除去 仕上げ材のみ(接着剤とも) [6.2.2] ・下地モルタルとも( 図示の範囲・除去範囲全て) 合成樹脂塗床材の除去工法 ・機械的除去工法 ・目荒工法 改修後の床の清掃範囲 改修箇所の室内	6章 内装改修工事	17 フローリング張り	複合フローリング [6.11.2~7]表6.11.2,4,6 種別 樹種 工法 種別 仕上げ塗装等 天然木化粧複合フローリング なら ひのき 釘どめ工法(A種) 塗装品 (根太張り) ・B種 無塗装品 ・釘どめ工法(C種) (直張り) ・接着工法	7章 塗装改修工事	① 材料	ホルムアルデヒド放散量 F ( ) [7.1.3]	7章 塗装改修工事	⑨ つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)	コンクリート面、押出成形セメント板面、珪藻土面、プラスチック面、 [7.9.2] [表7.9.1] 石膏ボード面その他ボード面 ・A種 B種 ・C種 屋内の木部 新規 A種 ・B種 ・C種 [7.9.3] [表7.9.2] 屋内の木部 塗替え ・A種 B種 ・C種 屋内の鉄鋼面 ・A種 B種 ・C種 [7.9.4] [表7.9.3] 屋内の亜鉛めっき鋼面 A種 ・B種 ・C種 [7.9.5] [表7.9.4]
	3 既存壁の撤去並びに下地補修	間仕切壁撤去に伴う他の構造体の補修 [6.3.2] [4.3.10] 図示 ・モルタル塗り (塗り厚25mmを超える場合の補強 行う ・行わない)		18 畳敷き	ホルムアルデヒドの放散量 F [6.11.2] ・改修標仕 6.11.2(2)の(イ)~(オ)による ・( ) 接着工法による裏面不陸緩衝材 合成樹脂発泡シート [6.11.5] ( )		② 下地調整	既存塗膜の除去範囲(塗替えでR B種の場合) [7.2.1~7] [表7.2.1~7] 劣化部分は除去し滑膜部分は残す ・図示 下地調整(押し成型セメント板面を除く) ・R A種 R B種 ・R C種 押し成型セメント板面の下地調整 ・R A種 ・R B種 ・R C種 D P塗装の下地調整 ・R A種 ・R B種 ・R C種 既存モルタル下地面等のひび割れ部の補修 [表7.2.4~6] 行わない ・行う(補修範囲や補修方法は図示)		10 合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)	コンクリート面、押出成形セメント板面、珪藻土面、プラスチック面、 石膏ボード面その他ボード面 ・A種 B種 ・C種
	4 木下地等	木材の含水率 A種 ・B種 [6.5.1] [表6.5.1]  木材の品質 [6.5.2] [表6.5.2] 改修標仕 6.5.2による ・市販品 保存処理木材を適用する箇所( ) 樹種は改修標仕6.5.6~6.5.9による。		19 せっこうボードその他ボード張り	種別 [6.12.2] [表6.12.1] ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 (畳床 ・KT- ・KT- ・KT- ・KT- K ・KT- N) ・衝撃緩和型畳 畳表 ・C 1 ・C 2		③ 素地ごしらえ	木部(透明) ・A種 B種 [7.3.2~7] [表7.3.1~7] 木部(不透明) A種 ・B種 鉄鋼面(DP塗装除く) ・A種 ・B種 C種 鉄鋼面(DP塗装) ・A種 B種 ・C種 亜鉛めっき鋼面 ・A種 ・B種 モルタル面及びせっこうプラスチック面 ・A種 B種 コンクリート面、ALCパネル裏面及び押し成型セメント面(DP塗装) ・A種 B種 コンクリート面、ALCパネル裏面及び押し成型セメント面(DP塗装) ・A種 B種 せっこうボード面及びその他ボード面 ・A種 B種		11 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)	木部 B種 ・A種 [7.11.2] [表7.11.1]
	5 集成材等	・造作用集成材 [6.5.2] ・JAS1152(集成材)に基づく ・「規格」以外による		材種 種別 厚さ、規格等 ・硬質木毛セメント板 HW G ・20・25・30 ・普通木毛セメント板 NW G ・20・25・30・40 ・けい酸カルシウム板 0.8 F K タイプ2 ・6 ・8 ・ロックウール化粧吸音板 DR フラット 9 ・12 ・ロックウール化粧吸音板 DR フラット 9 ・12 (軒天井用) (軒天)	④ 錆止め塗料塗り		鉄鋼面錆止め塗料の種類 [7.4.2] [表7.4.1] ・A s種 ・B s種 ・C s種 ・D s種 ・E s種  亜鉛めっき鋼面錆止め塗料の種類 [7.4.2] [表7.4.2] ・A z種 ・B z種 ・C z種  鉄鋼面錆止め塗料塗り(SOP塗り, EP-G塗り, 錆止め塗装のまま) 新規(見え隠れ部分) A種 ・B種 ・C種 新規(見え隠れ部分) ・A種 B種 ・C種 塗替えの場合 ・A種 ・B種 C種	12 ビグメントステイン塗り		屋内の木部 [7.12.2]	
	6 接着剤	ホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.5.3]		・天然木化粧合板 G 品名( ) 単板の樹種( ) 板面の品質( ) 板厚( ) mm ・防腐処理 ( ) 板厚( ) mm ・防腐処理	⑤ 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)		塗料 1種 ・2種 木部の合成樹脂調合ペイント塗り [7.5.2] [表7.5.1] 新規(屋外) A種 ・B種 ・C種 新規(屋内) ・A種 B種 ・C種 多孔質広葉樹以外 塗替えの場合(屋外) ・A種 B種 ・C種 工程3-4は除く 塗替えの場合(屋内) ・A種 B種 ・C種	13 木材保護塗料塗り(WP)		屋外の木部 B種 ・A種 [7.13.2] [表7.13.1]	
	7 防霉・防蟻処理	行う箇所( ) [6.5.5] 防霉処理 行う( 図示 ) 防蟻処理 ・行う( 図示 ) 防霉、防蟻処理の種類、品質 表面処理用木材保存剤(防霉・防蟻剤)は監督職員の手続きによる。 ・不燃処理材等を使用する ・不燃材料 ・準不燃材料 ・難燃材料		・メラミン樹脂化粧板 J I S K 6903 厚さ1.2 ・メディアムデンシティ MDF G 3 ・7 ・9 ・12 ・ファイバーボード G ・単板張りパーティクルボード G ・ハードボード(素地) H B ・インシュレーションボード I B G A級 ・9 ・12 ・15 ・18 ・合板の防虫処理を行う	⑥ クリヤラッカー塗り(C L)		木部 B種 ・A種 [7.6.2] [表7.6.1]				
	8 床板張り	工法 [6.5.8] [表6.5.8] ・下張り用床板 ・構造用合板 板厚 12mm ・パーティクルボード 板厚 15mm ・二重張り用合板 ・上記下張り床板の上に普通合板 板厚 5.5mm ・畳下床板 ・合板 板厚 12mm ・パーティクルボード 板厚 15mm ・縁甲板板張り 板幅120mm程度 板厚 15mm ひのき ・( ) ・上がりがまち ひのき ・( )		合板類、繊維板、及びパーティクルボードのホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	7 環境配慮改修工事		1 石綿粉じん濃度測定 [9.1.1] 2 除去工事 共通事項 [9.1.2] 3 石綿含有吹付け材の除去 [9.1.3] 4 石綿含有保温材等の除去 [9.1.4] 5 石綿含有成形板の除去 [9.1.5] 6 石綿含有仕上塗材の除去 [9.1.6]	石綿粉じん濃度測定 [9.1.1] 石綿則に基づき、石綿作業主任者を選任する。 除去作業者は石綿則に基づく特別の教育を受けた者とする。 ・特別管理産業廃棄物管理責任者を選任する。 [9.1.2] 工法 除去工法 ・封じ込め工法 ・囲い込み工法 [9.1.3] 石綿含有吹付け材の除去方法は、改修標仕 9.1.3による。 飛散防止措置 湿潤化 ・固形化 処分 埋立処分 ・中間処理( ・溶融 ・無害化処理) 工法 除去工法 ・囲い込み工法 [9.1.4] 石綿含有保温材の除去方法は、改修標仕 9.1.4による。 処分 埋立処分 ・中間処理( ・溶融 ・無害化処理) 石綿含有成形板の除去方法は、改修標仕 9.1.5による。 作業場から外部への石綿の飛散防止のための養生 (行う ・行わない) 石綿含有せっこうボードの処分 埋立処分 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等の処分 埋立処分 ・中間処理( ・溶融 ・無害化処理) 石綿含有仕上塗材の除去方法は、改修標仕 9.1.6による。 処分 埋立処分 ・中間処理( ・溶融 ・無害化処理) ・汚泥処理			
	9 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類 [6.6.2] [表6.6.1] 屋外( ・19型 25型) 屋内( ・19型 ・25型) 既存の埋込インサート ・使用する ・使用しない [6.6.4] あと施工アンカーの引抜き試験 ・行う ・行わない [6.6.4]		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	6 クリヤラッカー塗り(C L)		木部 B種 ・A種 [7.6.2] [表7.6.1]				
	10 軽量鉄骨壁下地	スタッド・ランナー等 ・50型 ・65型 ・90型 ・100型 [6.7.3] スタッドの高さが5mを超える場合 図示 [表6.7.1]		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	7 アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD)		屋内のコンクリート面、珪藻土面等 B種 ・A種 [7.7.2] [表7.7.1]				
	11 ビニル床シート張り	[6.8.2] 種類 JISの記号 色柄 厚さ(mm) 発泡層のないもの F S 無地 ・マーブル柄 2.0 ・T S ・( ) 発泡層のあるもの H S 柄物 ・無地 ・K S ・( ) 工法 熱溶接工法 ・突付け(施工箇所: ) [6.8.3]		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	8 耐候性塗料塗り(DP)		鉄鋼面 標準仕様書 表7.8.1による [7.8.2] [表7.8.1] 上塗り塗料 ・1級 ・2級 ・3級  亜鉛めっき鋼面 標準仕様書 表7.8.2による [7.8.3] [表7.8.2] 上塗り塗料 ・1級 ・2級 ・3級  コンクリート面、押出成形セメント板面 [7.8.4] [表7.8.3] ・A-1種 ・A-2種 ・B-1種 ・B-2種 ・C-1種 ・C-2種				
	12 ビニル床タイル張り	[6.8.2] 種類 JISの記号 厚さ(mm) コンポジションビニル床タイル(半硬質) K T 2.0 ・単層ビニル床タイル T T ・( ) ・複層ビニル床タイル F T		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	9 合成樹脂調合ペイント塗り(SOP)		塗料 1種 ・2種 木部の合成樹脂調合ペイント塗り [7.5.2] [表7.5.1] 新規(屋外) A種 ・B種 ・C種 新規(屋内) ・A種 B種 ・C種 多孔質広葉樹以外 塗替えの場合(屋外) ・A種 B種 ・C種 工程3-4は除く 塗替えの場合(屋内) ・A種 B種 ・C種				
	13 特殊機能床材	・帯電防止床シート 種類、性能、厚さは図示による [6.8.2] ・帯電防止床タイル 種類、性能、厚さは図示による ・視覚障害者用床タイル 種類、形状は図示による ・耐動荷重性床シート 種類、厚さは図示による		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	21 モルタル塗り		モルタル ・現場調合材 ・既調合材料 [6.15.3] 既製目地材 塩ビ製 形状 凹				
	14 ビニル幅木	高さ(mm) 60 ・75		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	② 部品ユニット		浴室ユニット B L 部品 (B L 以外) 図示 (参考品番: WS シリーズ T タイプ 1 1 1 5 T O T O と同等以上)  ・キッチンシステム B L 部品 ・B L 以外 図示 ・洗面化粧ユニット B L 部品 ・B L 以外 図示 ・収納ユニット B L 部品 ・B L 以外 図示 ・手すりユニット B L 部品 ・B L 以外 図示 ・郵便受箱 B L 部品 ・B L 以外 図示 ・換気ユニット B L 部品 ・B L 以外 図示 ・洗濯機用防水パン B L 部品 ・B L 以外 図示				
	16 合成樹脂塗床	[6.10.2~3] [表6.10.4~8] 種別 仕上げの種類 ・弾性ウレタン塗床材 平滑仕上げ・防滑仕上げ・つや消し仕上げ ・エポキシ樹脂塗床材 薄膜流し展べ仕上げ(平滑・防滑) ・厚膜流し展べ仕上げ(平滑・防滑) ・樹脂モルタル仕上げ(平滑・防滑) ・薄膜型塗床材 平滑仕上げ (平滑)		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	36 天井点検口		材質 アルミニウム製( 額縁タイプ ・目地タイプ)				
		ホルムアルデヒドの放散量 F [6.10.2]		壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	37 床点検口		材質 アルミニウム製(受け枠 アルミ製 ・ステンレス製)				
				壁紙のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) [6.14.2] 接着剤のホルムアルデヒドの放散量 F ( ) 施工箇所 壁紙の種類 程度 防火性能 ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) ・不燃・準不燃 ・( ) 程度欄に記載の商品名は、品質の程度を示すための商品名である 素地ごしらえの種類 [6.14.3] 珪藻土面・せっこうプラスチック面 B種 ・A種 コンクリート面 B種 ・A種 せっこうボード面 B種 ・A種	38 天井見切縁		アルミニウム押出型材 ・塩化ビニル製				

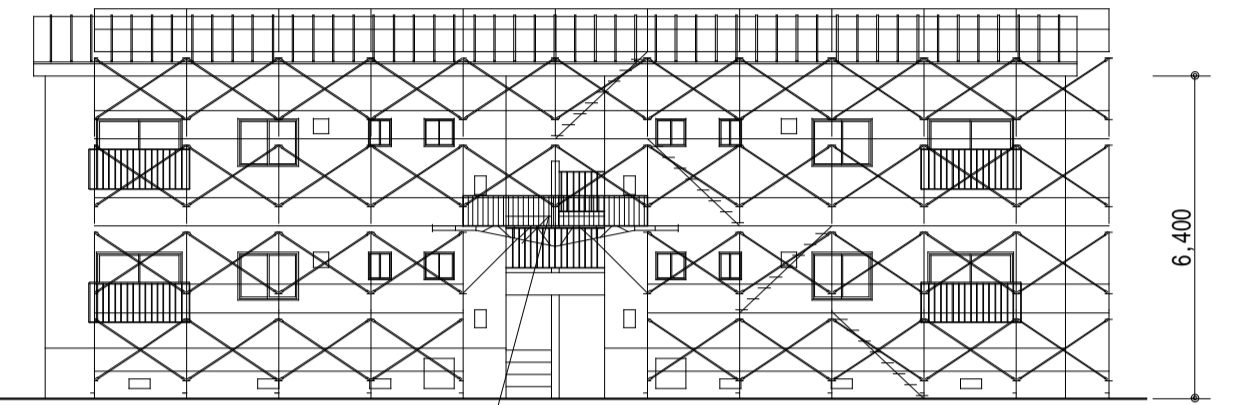


工事場所：栃木県日光市石屋町 8 - 3 日光宿舎(2)

案内図 s=non



配置図兼仮設計画図(参考) s=1/150



落下防止(朝顔)養生 (北立面)  
 注記:  
 外部足場設置後の居住者用出入口開口を参考に示す。

凡例  
 外部足場：枠組本足場(手すり先行 W=900)+垂直養生(メッシュシート)

外部仕上表

区分	屋根	軒天	外壁	バルコニー	とい	手すり	備考
既存	アスファルトフェルト(20kg品)下張り、木毛セメント板t15のうえ長尺鉄板瓦葺葺(片面カラーt0.35)	石綿セメント板t4、VP	軒上)ラス下地、モルタル刷毛引き CB壁・臥梁)モルタル刷毛引き 腰壁)モルタル金ゴテ	RC壁)モルタル刷毛引き 床)モルタル金ゴテ	軒)塩ビ100 縦)塩ビ60	バルコニー・外部サッシ)鋼製、SOP	
改修	既存屋根仕上げ下地調整RB種、さび止め塗装のうえカラーGL鋼板t0.5はげ締め折板葺(かぶせ工法)納まりの関係で一部撤去あり(詳細は図番08による)	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	

内部仕上表

室名	床	巾木(腰壁)	壁(腰上)	天井	備考	
浴室	既存	RC下地、均しモルタルのうえアスファルト防水、メタルラス組、防水モルタル塗のうえモザイクタイル貼り	防水モルタル、アスファルト防水立上りH1100タイル(100角)貼り	防水モルタル金ゴテ、EP-G	木下地組のうえ石綿セメント板t4、EP-G	タオル掛け撤去
	改修	既存防水モルタル、モザイクタイルはつり撤去、高さ調整モルタルt30打設、ユニットバス新設のうえ発泡ウレタンt30吹付(詳細は図番05による)	既存のままにユニットバス新設のうえ発泡ウレタンt30吹付(詳細は図番05による)	既存のままにユニットバス新設のうえ発泡ウレタンt30吹付(詳細は図番05による)	既存撤去(環境配慮工事)、ユニットバス新設のうえ防湿シート+グラスウール断熱材t200敷込(詳細は図番05による)	ユニットバスは標準装備品のほかオプション品の取付あり
脱衣室	既存	RC下地、シンダーコンクリートのうえFS t2貼り	木巾木H90	モルタル金ゴテ、EP-G(一部プリント合板t4)	木下地組のうえ化粧せつこうボードt9目地貼り	
	改修	既存のまま	浴室面の既存木巾木撤去新設(詳細は図番05による)	浴室面のRC間仕切壁部分撤去、せつこうボードt9.5増し貼り、素地ごしらえのうえEP-G塗り、アルミコーナー金物取付(詳細は図番05による)	既存のまま	
便所	既存	RC下地、シンダーコンクリートのうえFS t2貼り	木巾木H90	モルタル金ゴテ、EP-G(一部プリント合板t4)	木下地組のうえ化粧せつこうボードt9目地貼り	
	改修	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	設備工事にて洋風便器の取替あり
台所	既存	RC下地、シンダーコンクリートのうえFS t2貼り	木巾木H90	モルタル金ゴテ、EP-G(一部プリント合板t4)	木下地組のうえ化粧せつこうボードt9目地貼り	
	改修	既存のまま	既存のまま	既存のまま	既存のまま	設備工事にて流し台の水栓取替あり

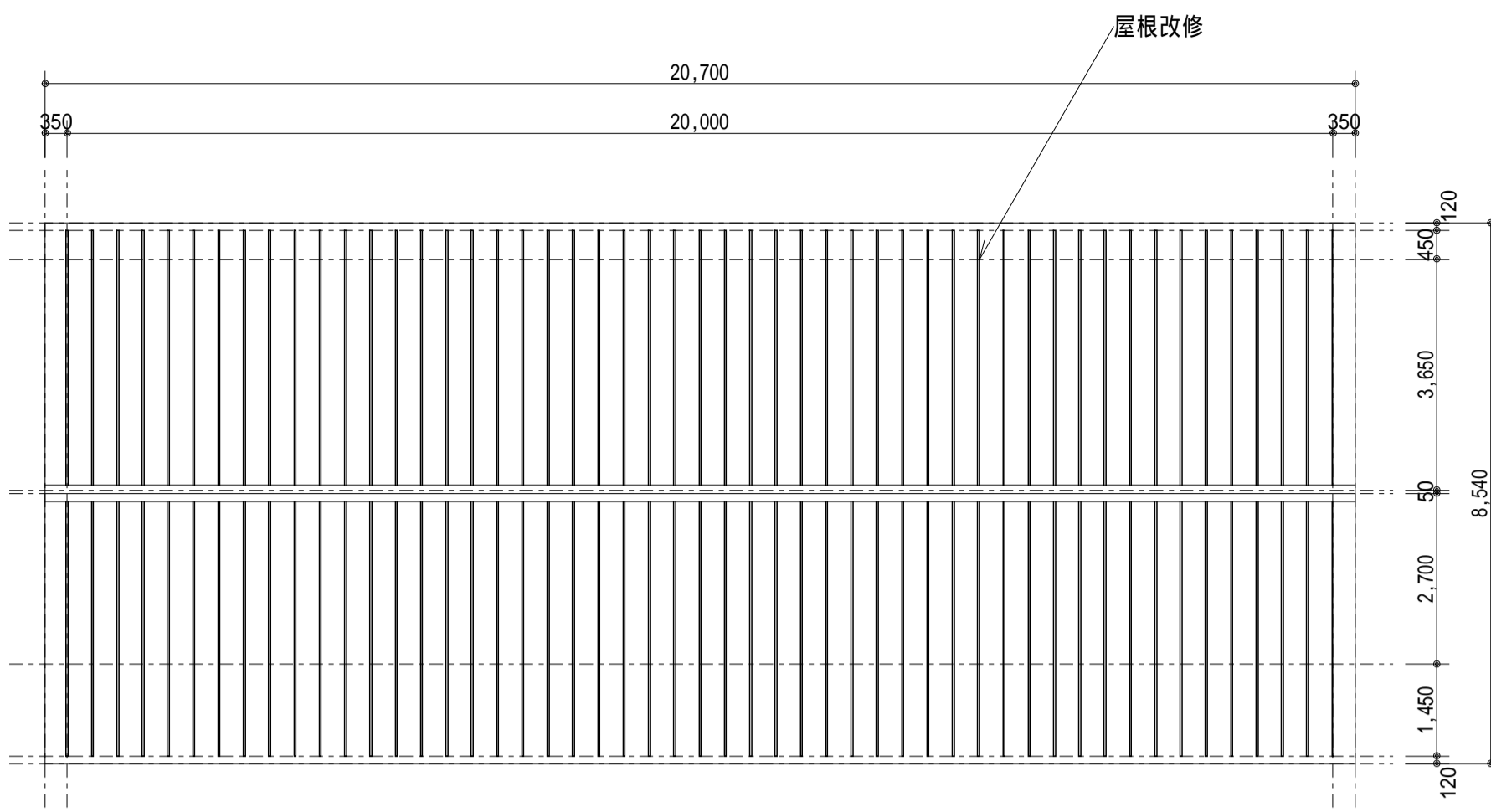
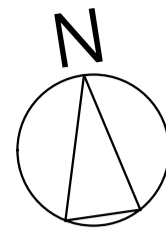
略号	下地材	仕上材	塗装	塗装
CB	コンクリートブロック下地	MDF	SOP	合成樹脂調合ペイント塗
RC	コンクリート下地	CF	EP	合成樹脂エマルジョンペイント塗
W	木下地	CT	EP-G	つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗
		FS	F	フタル酸樹脂エマルジョン塗
			VE、VP	塩化ビニル樹脂エマルジョン塗
			2-UE	2液形ウレタンエマルジョン塗
			2-FUE	常温乾燥形フタル酸樹脂エマルジョン塗
			OS	油性スチレン塗
			CL	クリヤーウツカー塗
			DP	耐候性塗料塗

公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

03/08 案内図、配置図兼仮設計画図(参考)、仕上表 scale (A1)1:non,150 (A3)1:non,300

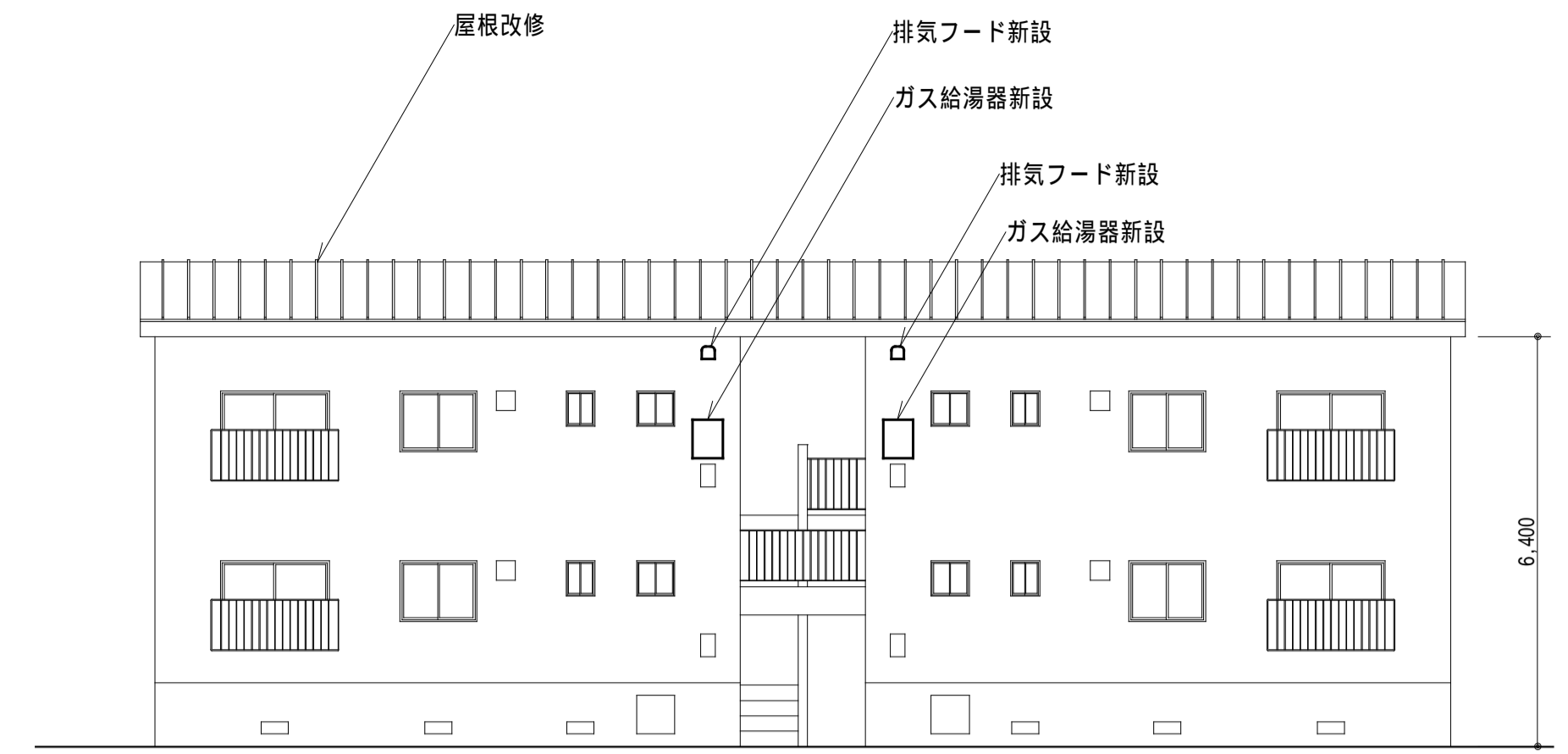
水産庁

norihiro dozono

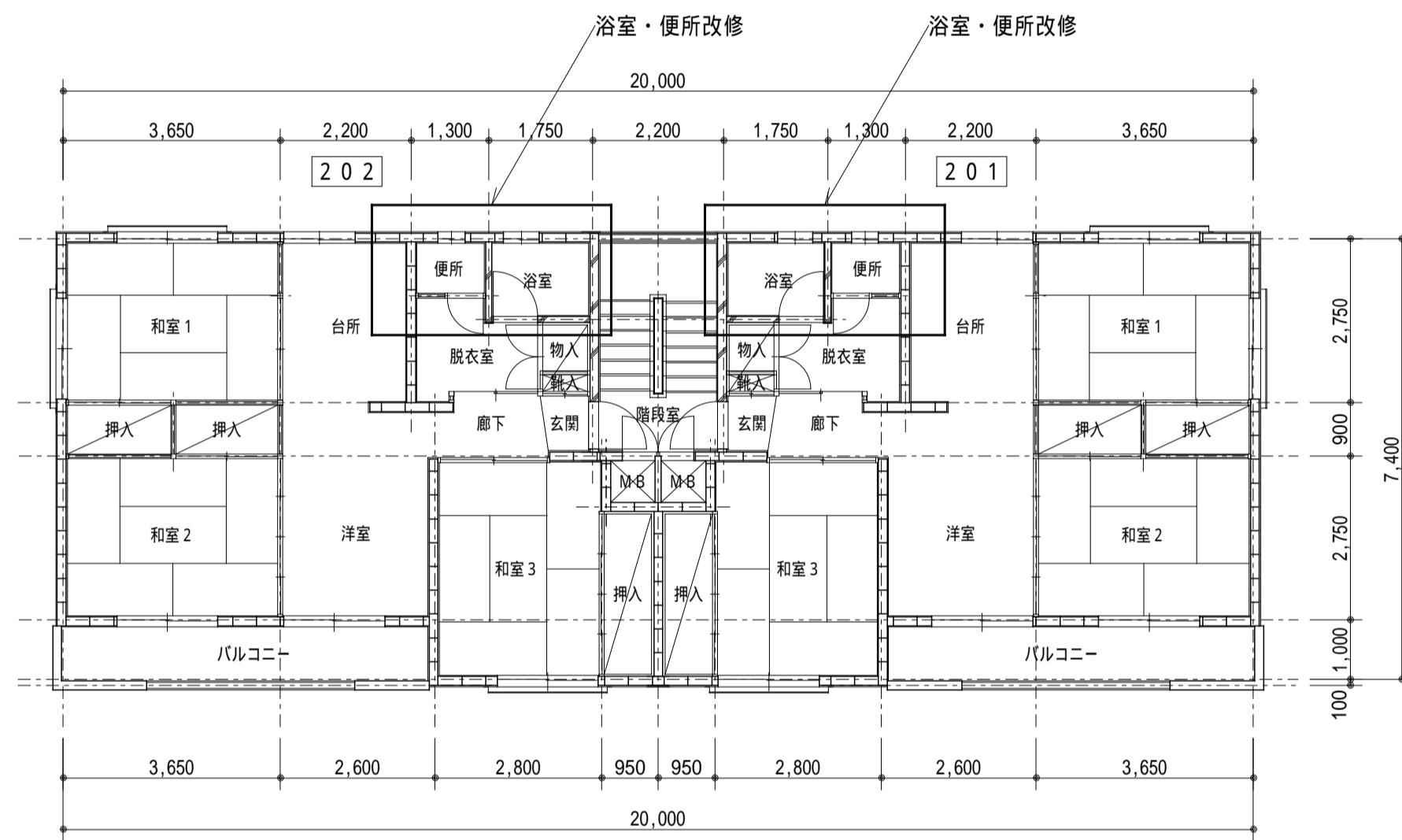


本図は、既存の屋根伏図を示す。

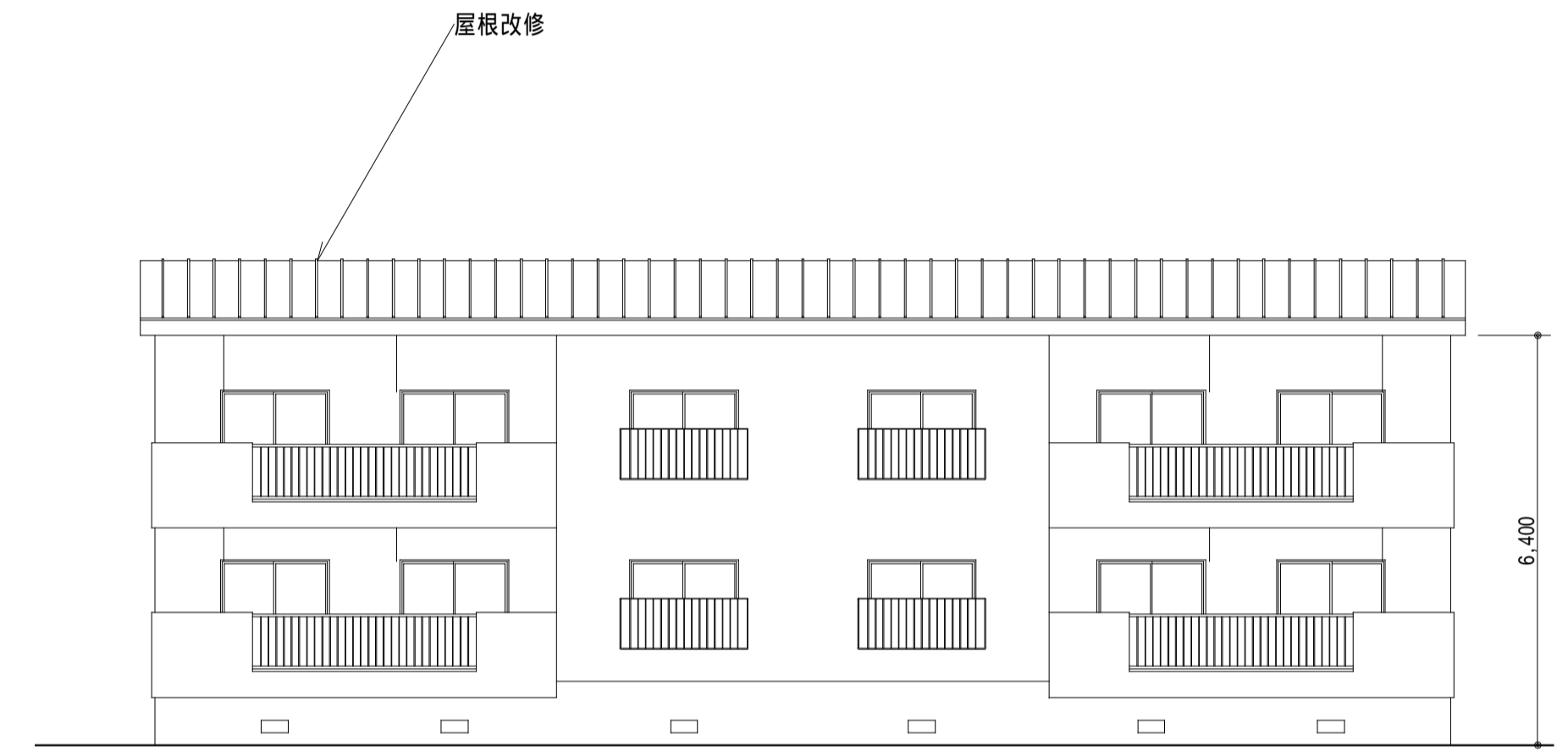
屋根伏図 s=1/100



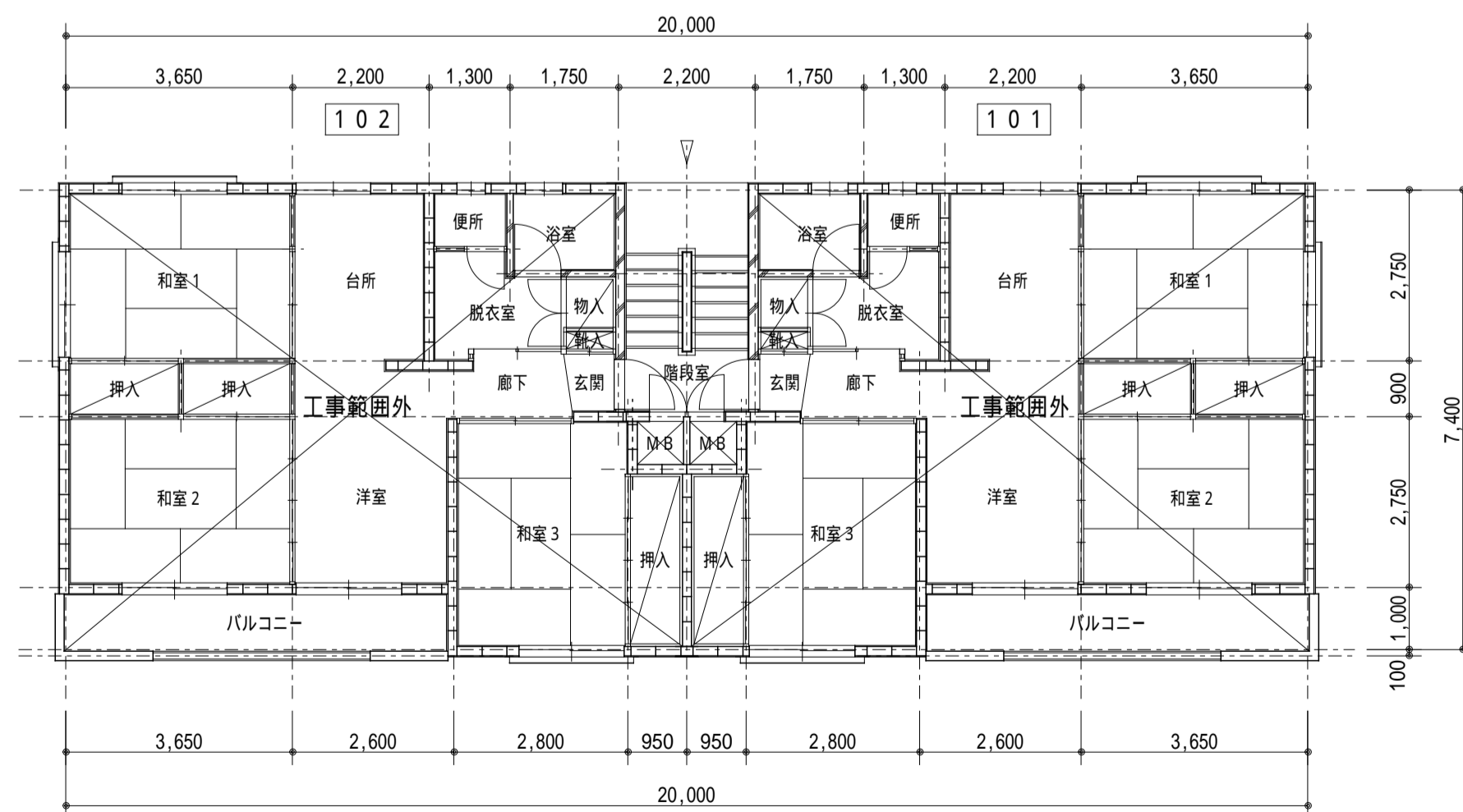
北立面図 s=1/100



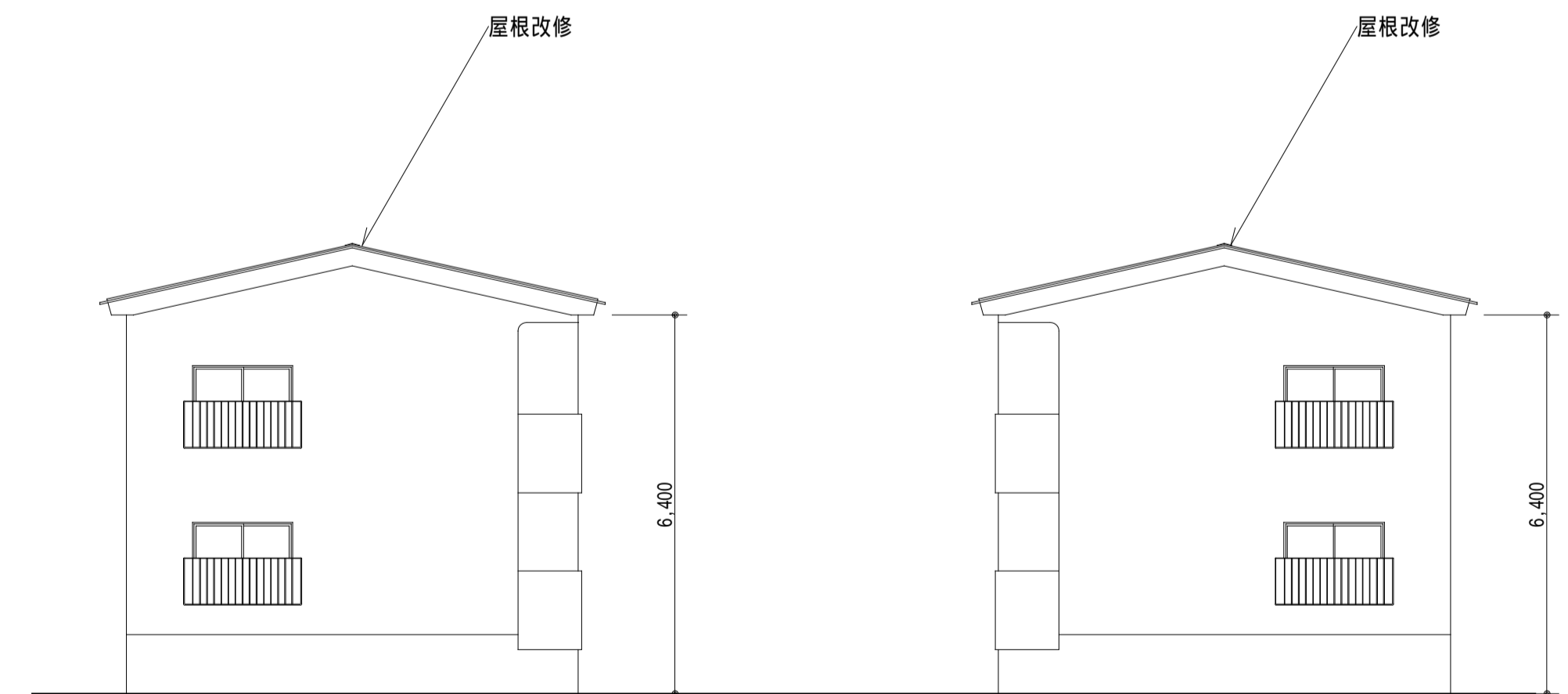
2階平面図 s=1/100



南立面図 s=1/100



1階平面図 s=1/100



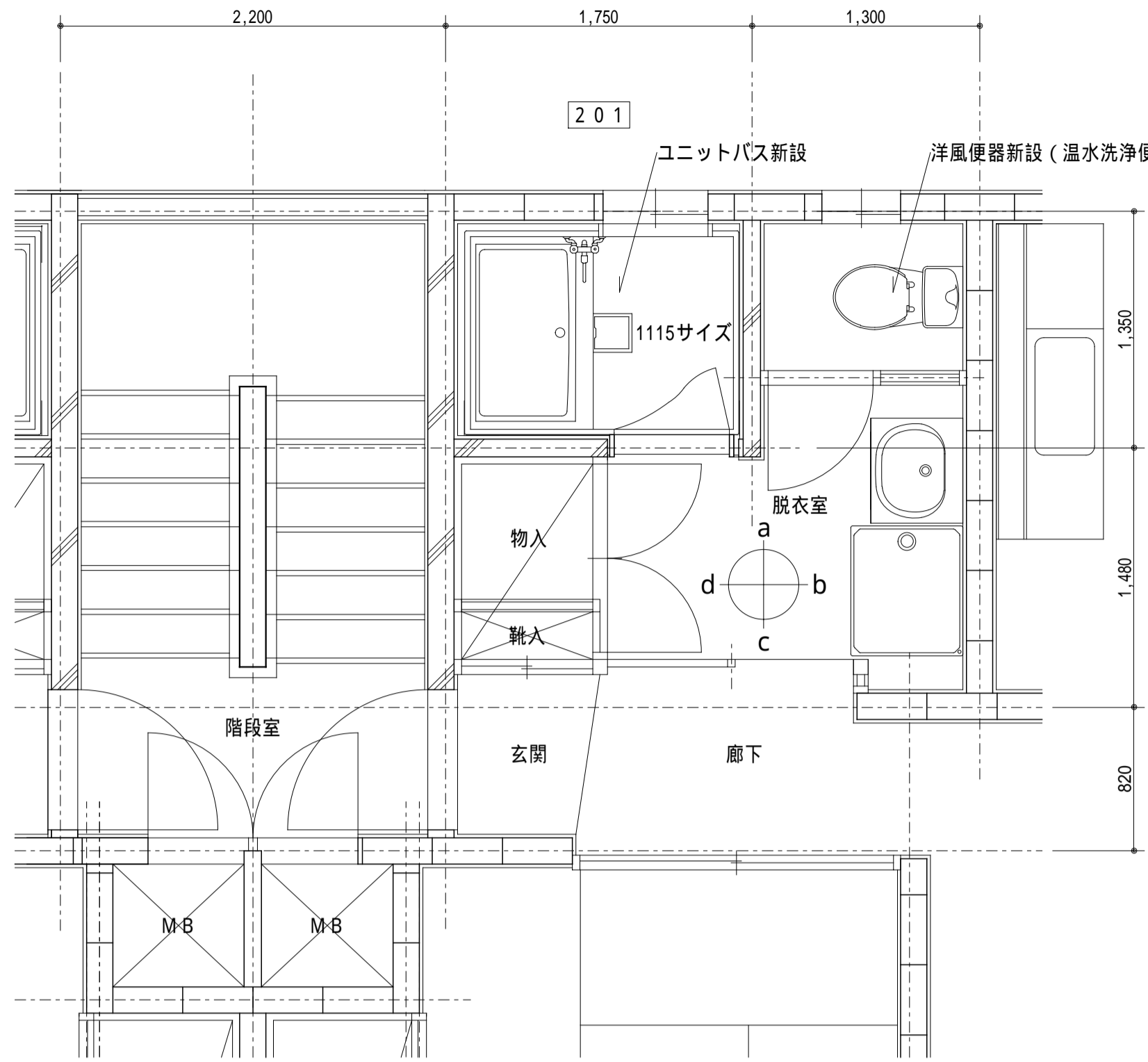
西立面図 s=1/100

東立面図 s=1/100

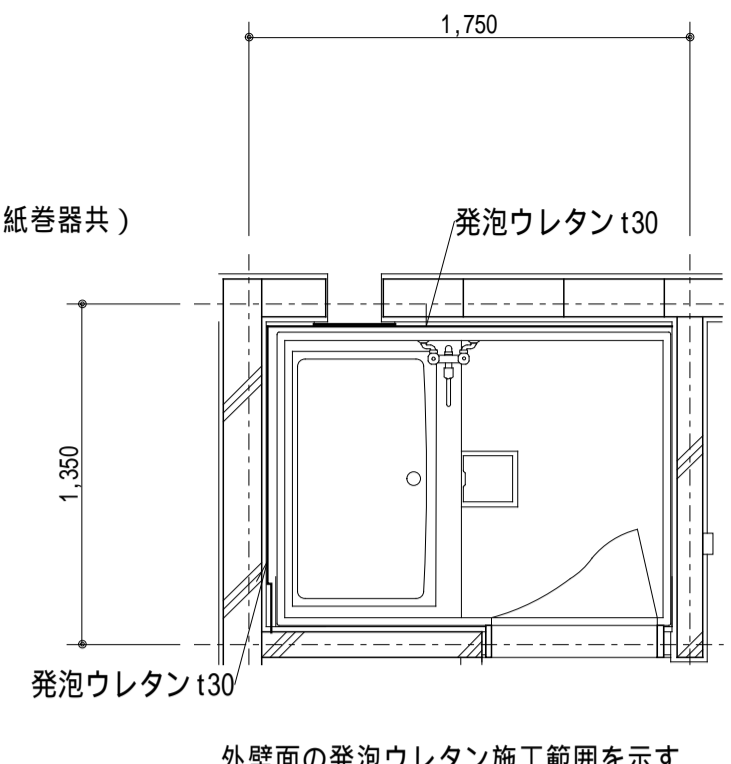
公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

04 / 08 平面図、屋根伏図、立面図  
水産庁

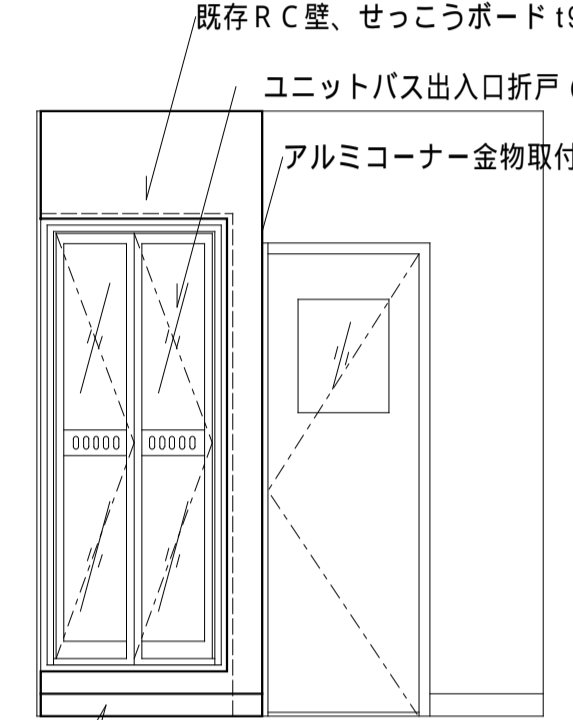
scale (A1) 1:100  
(A3) 1:200



2階平面詳細図(改修) s=1/30



外壁面の発泡ウレタン施工範囲を示す。

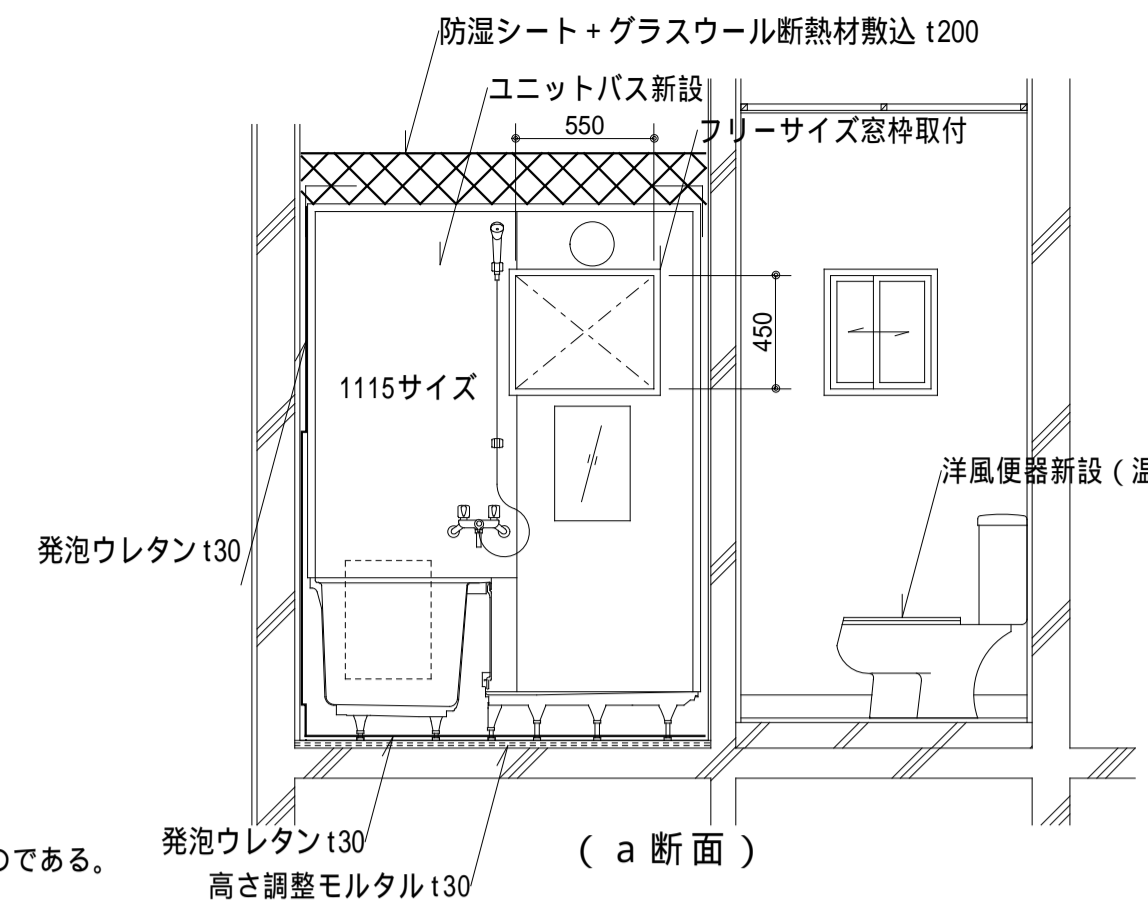


(脱衣室 a 展開)

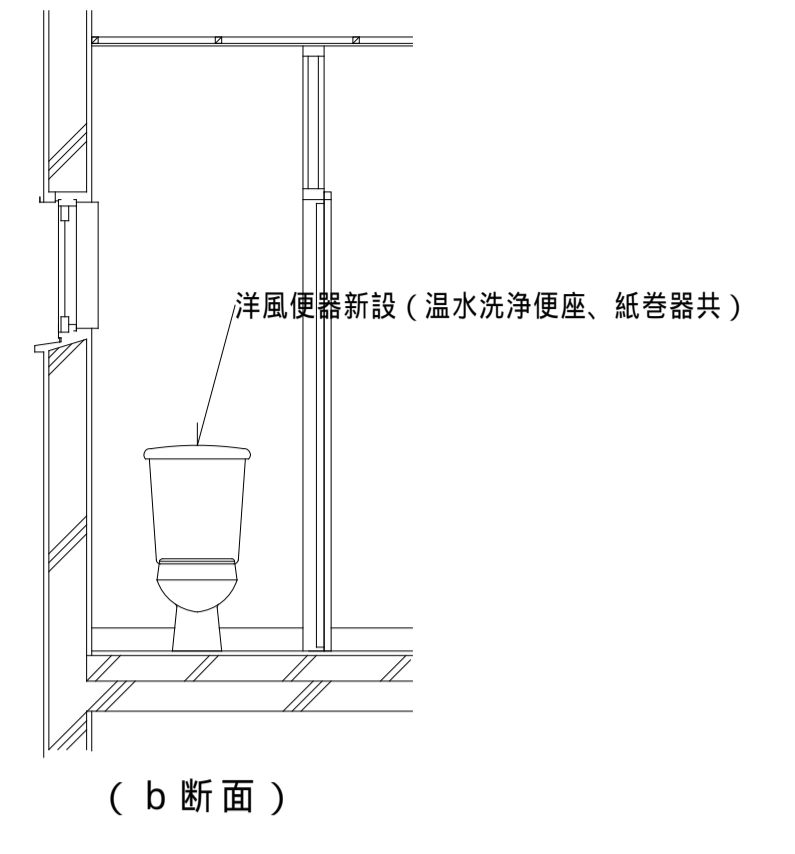
ユニットバス主要装備・諸元一覧

名称	種別	備考(参考商品名等)
壁	標準装備	HQパネル
床	標準装備	カラリ床(単色)FRP
浴槽本体	標準装備	FRP(ホワイト)
浴槽排水	標準装備	ゴム栓
浴槽ふた	標準装備	シャッターふた
水栓	標準装備	サモット(洗い場、入兼用)
シャワー	標準装備	スプレーシャワーS
カウンター	標準装備	アクセントカウンター
収納棚	標準装備	
鏡	標準装備	耐水鏡 角形ミラー
天井	標準装備	平天井(抗菌・防カビ仕様)
ドア折戸	標準装備	スッキリドア
照明	標準装備	半球形LED1灯
タオル掛け	標準装備	
天井換気扇	オプション	図番07による
追っただき加工	オプション	メーカー仕様による
ドア顔縁	オプション	メーカー仕様による
フリーサイズ窓枠	オプション	メーカー仕様による

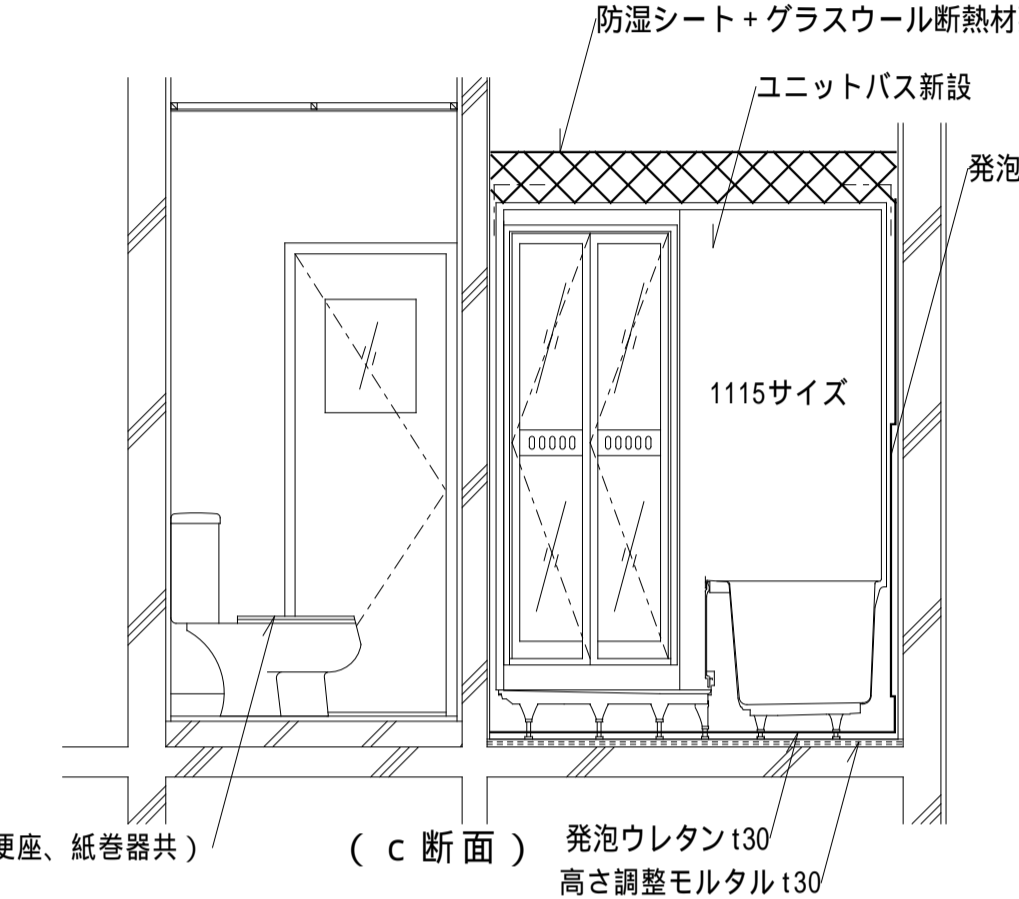
備考欄に記載の参考商品名は、WSシリーズ(Tタイプ)TOTOのものである。



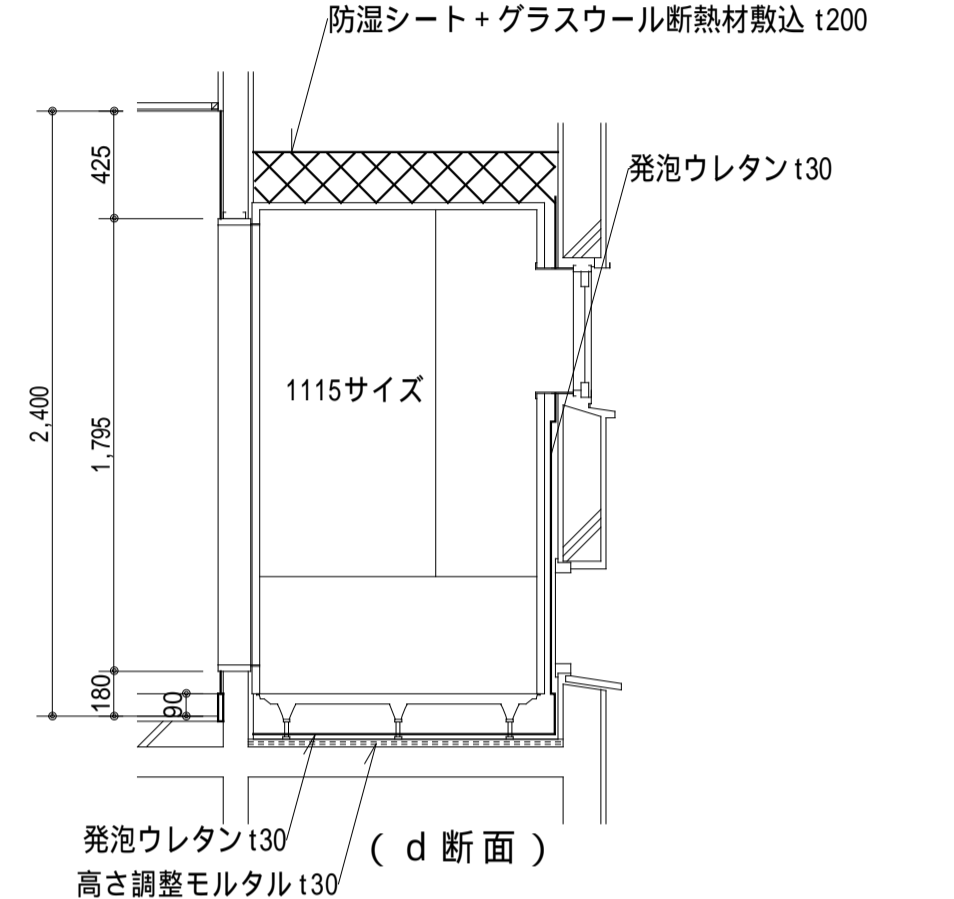
(a 断面)



(b 断面)

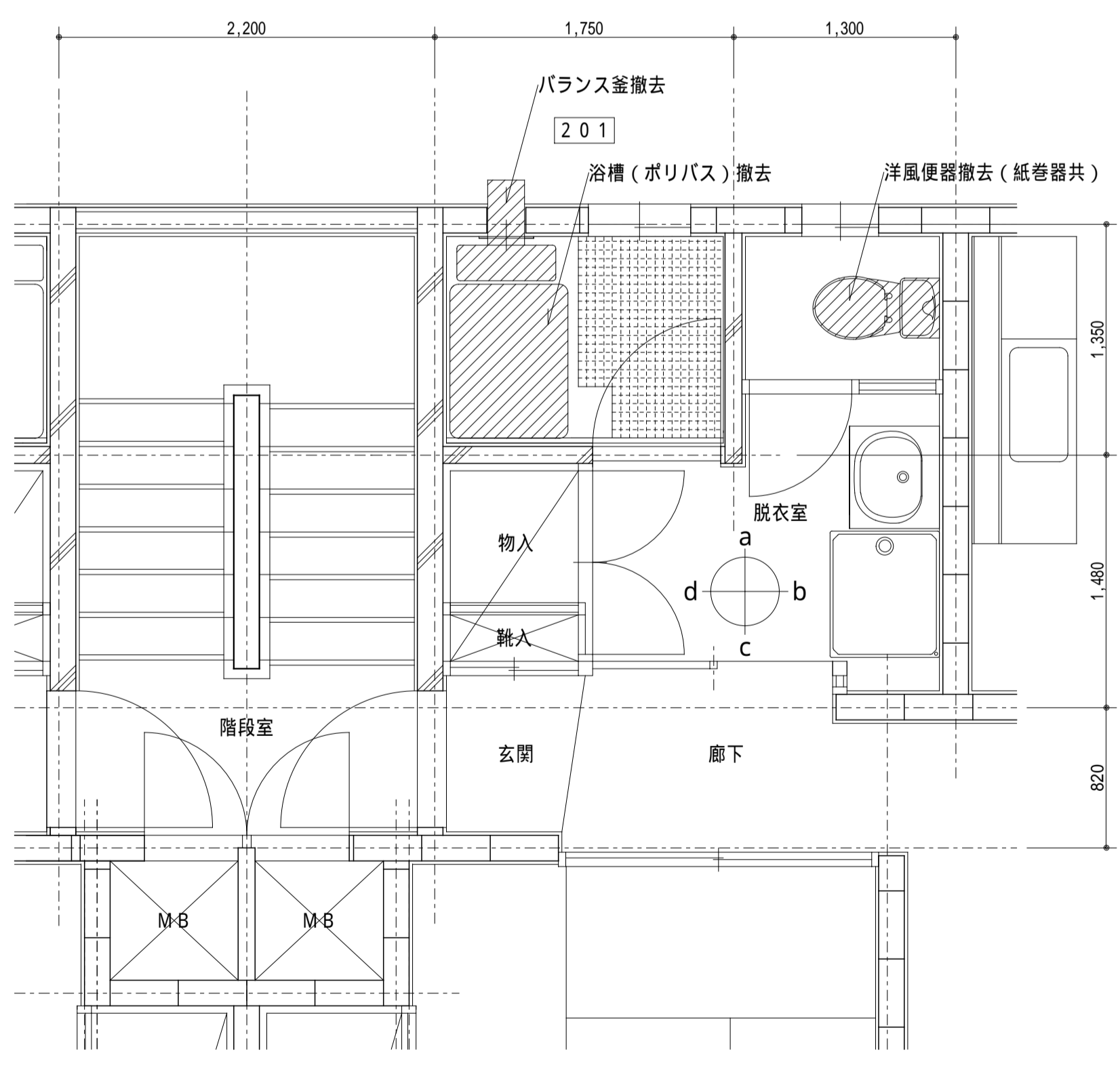


(c 断面)

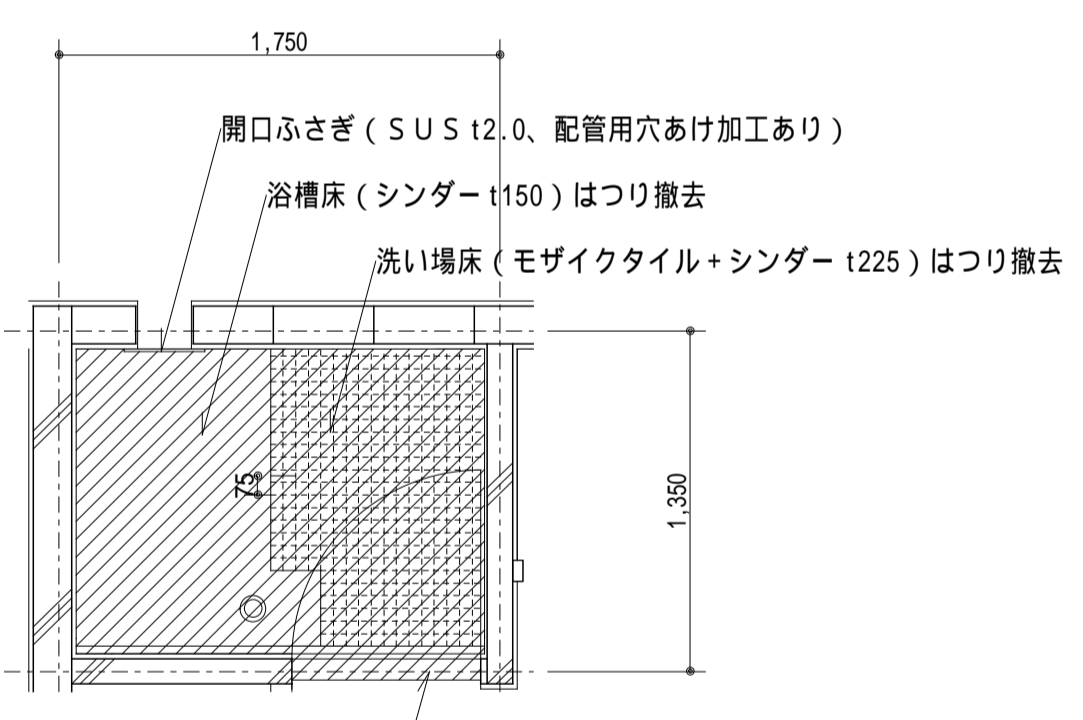


(d 断面)

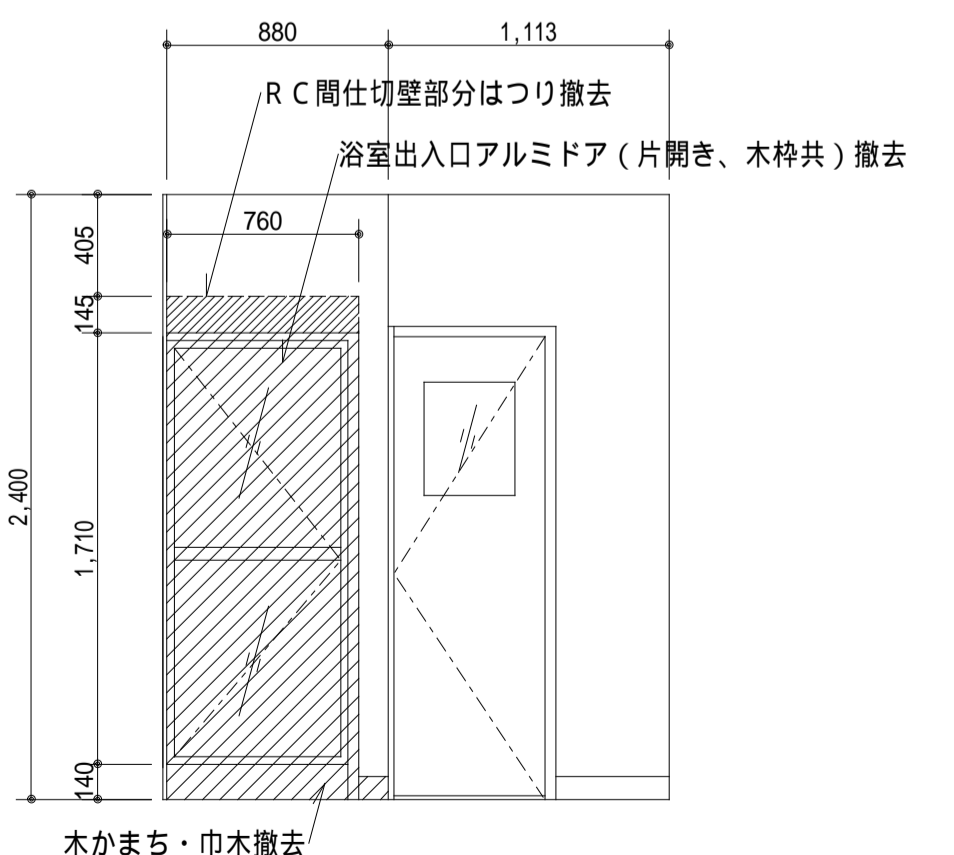
浴室・便所断面詳細図(改修) s=1/30



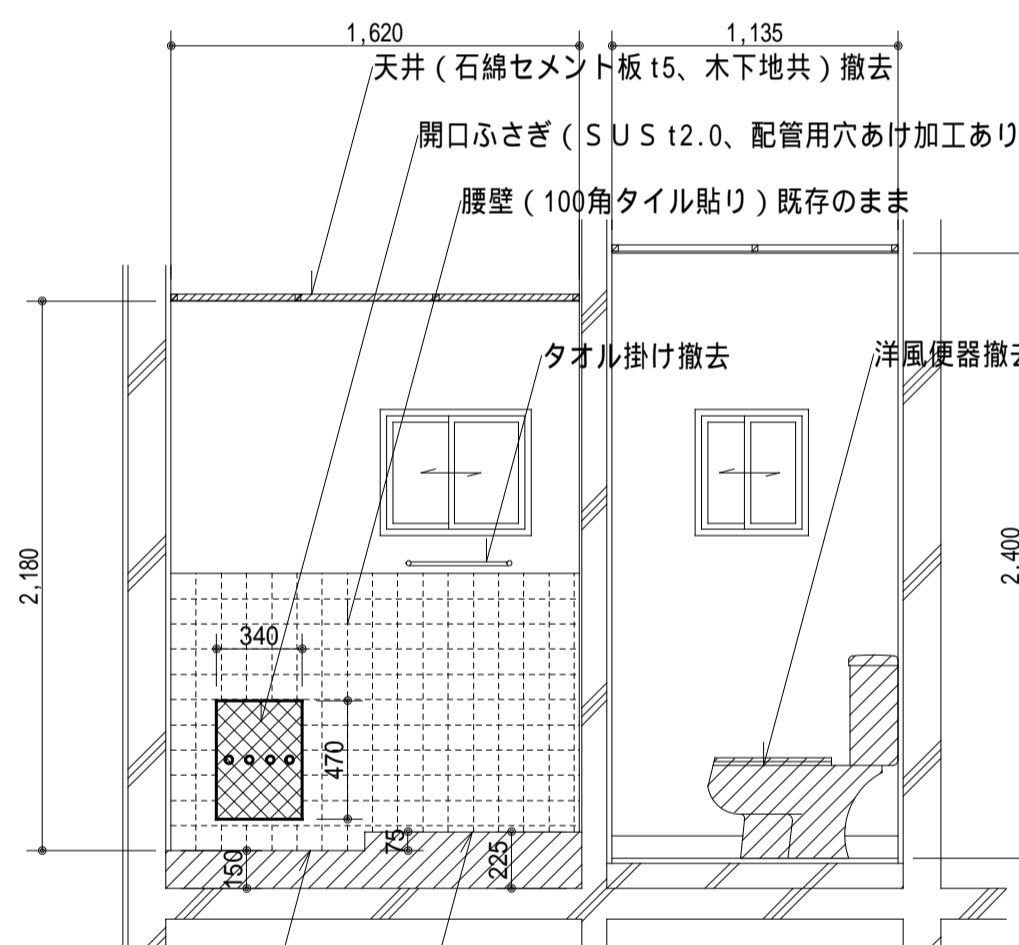
2階平面詳細図(既存) s=1/30



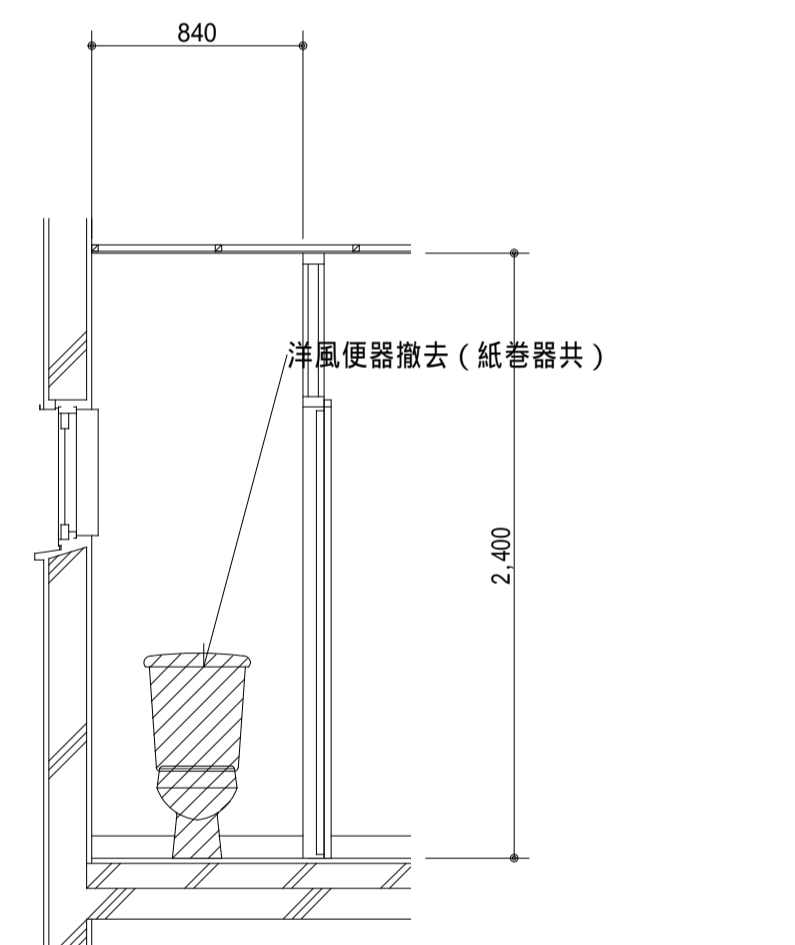
浴室出入口アルミドア(片開き、木枠共)撤去  
浴槽・バランス釜撤去後の浴室平面を示す。



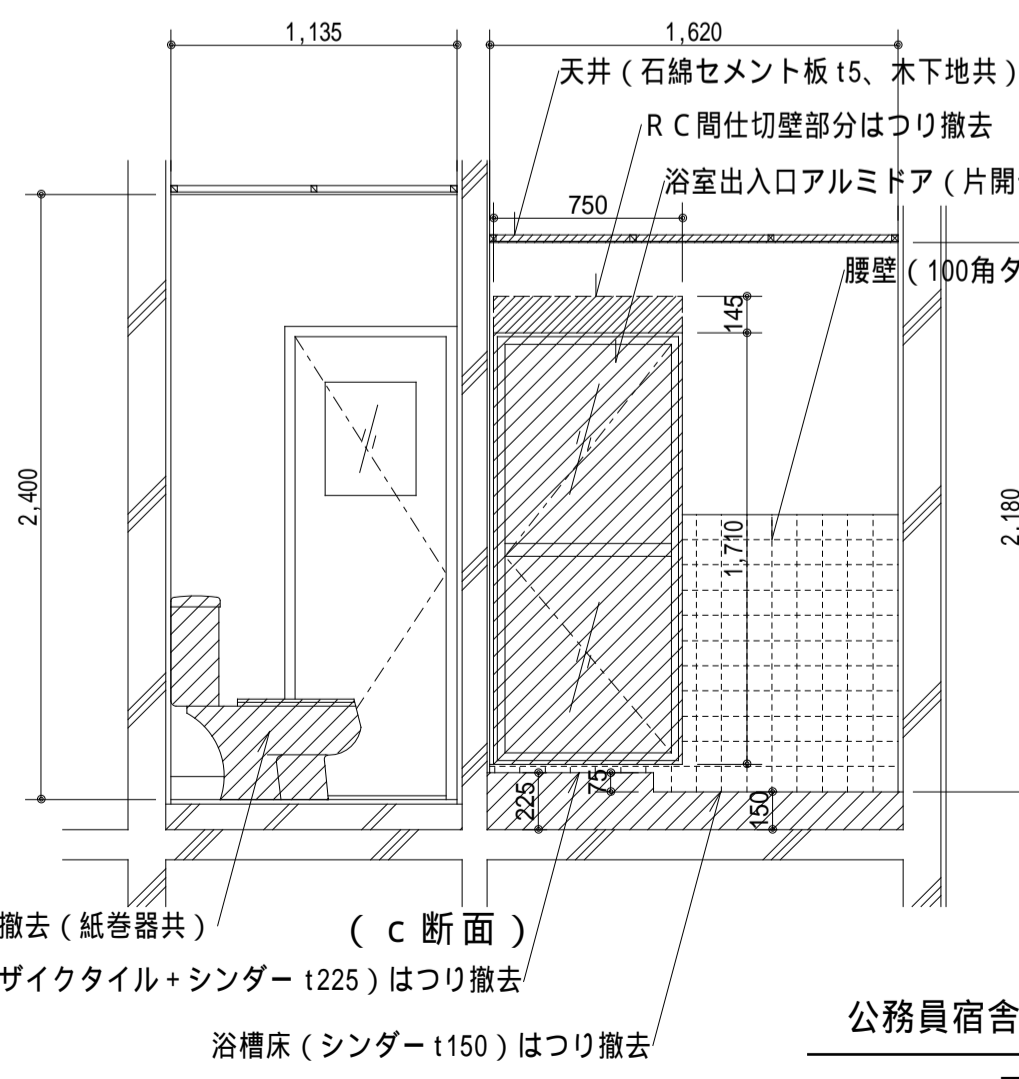
(脱衣室 a 展開)



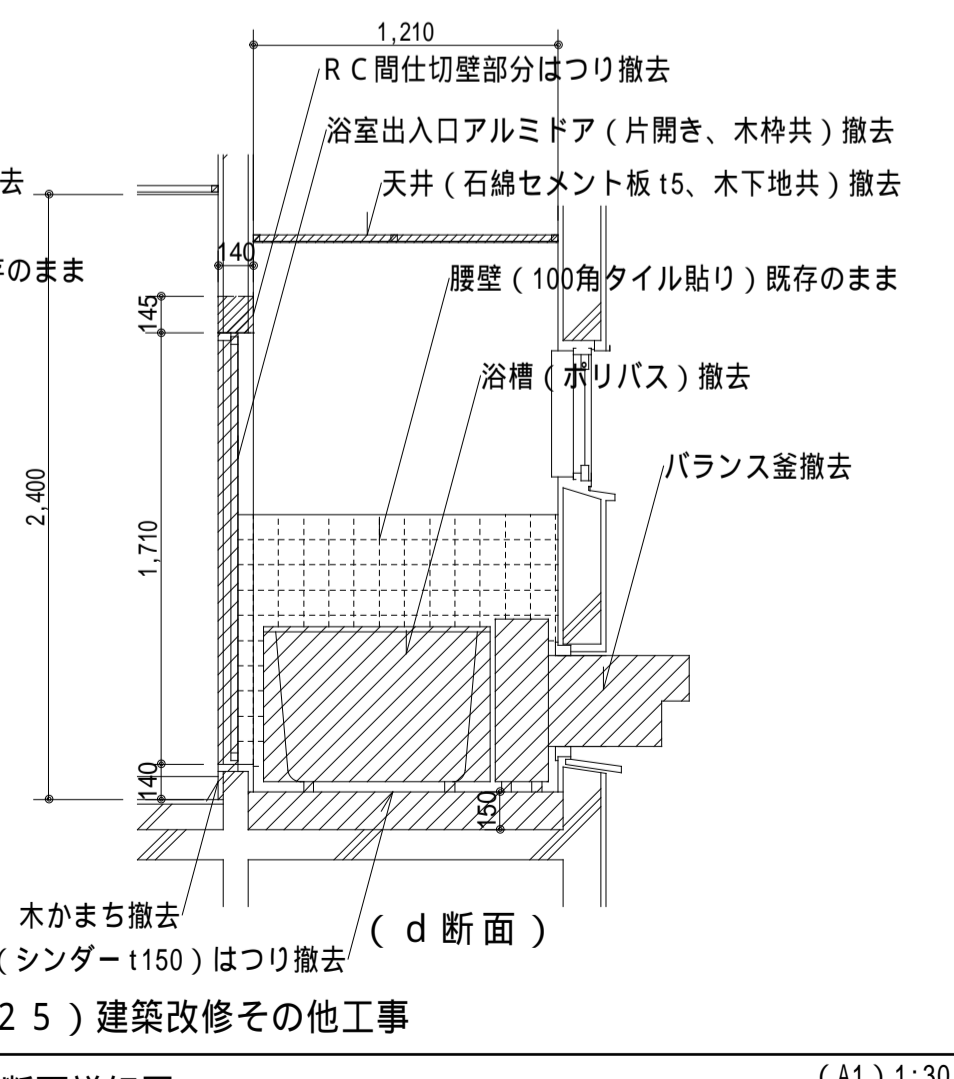
(a 断面)



(b 断面)



(c 断面)



(d 断面)

浴室・便所断面詳細図(既存) s=1/30

注記:  
1. 本図は201号室を示しているが、工事範囲である202号室は左右対称である。  
2. 本図は主に建築工事を示している。機械設備工事及び電気設備工事は図番07による。

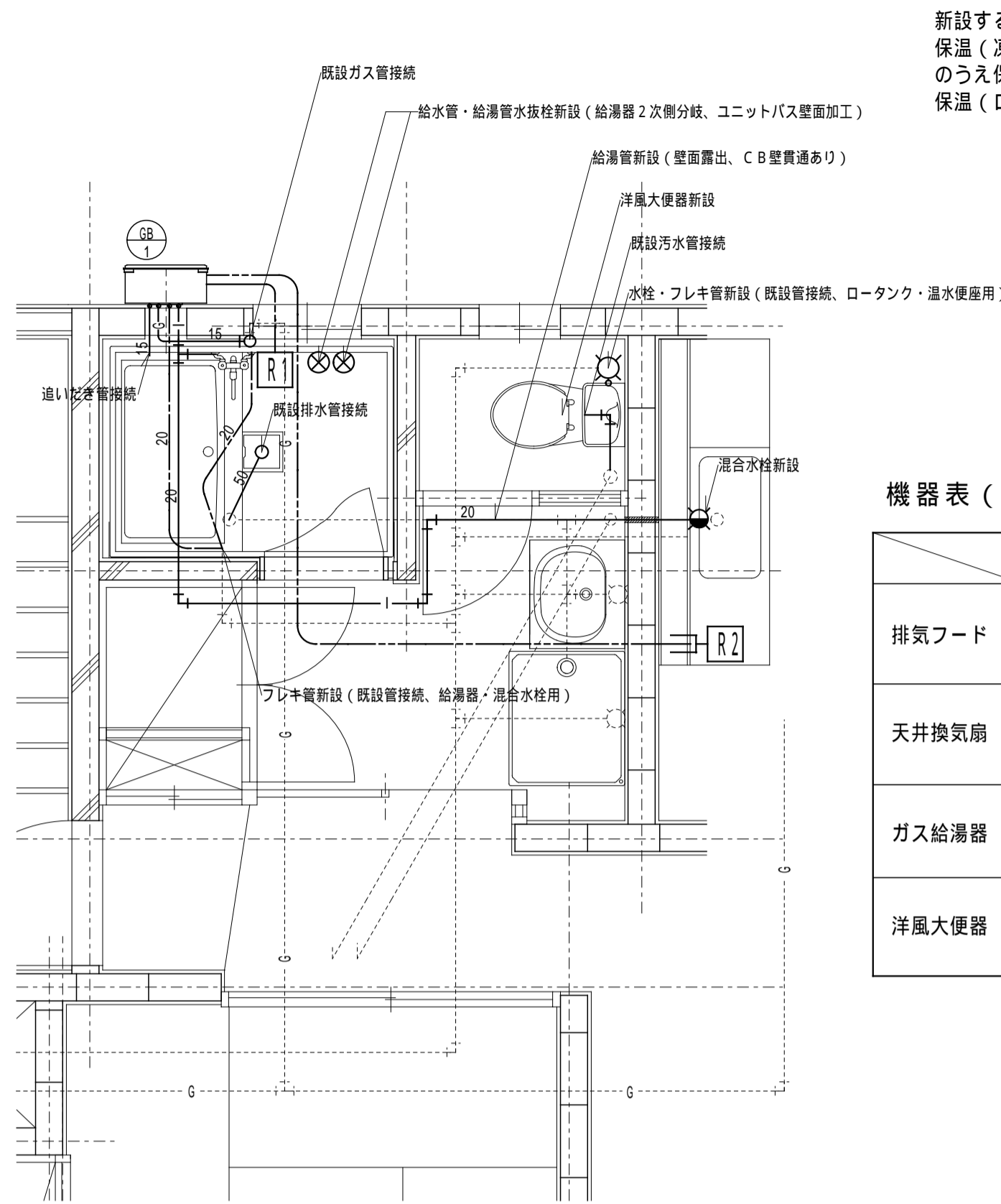
公務員宿舎(水産日光25)建築改修その他工事

05/08 平面詳細図、断面詳細図

scale (A1)1:30 (A3)1:60

水産庁



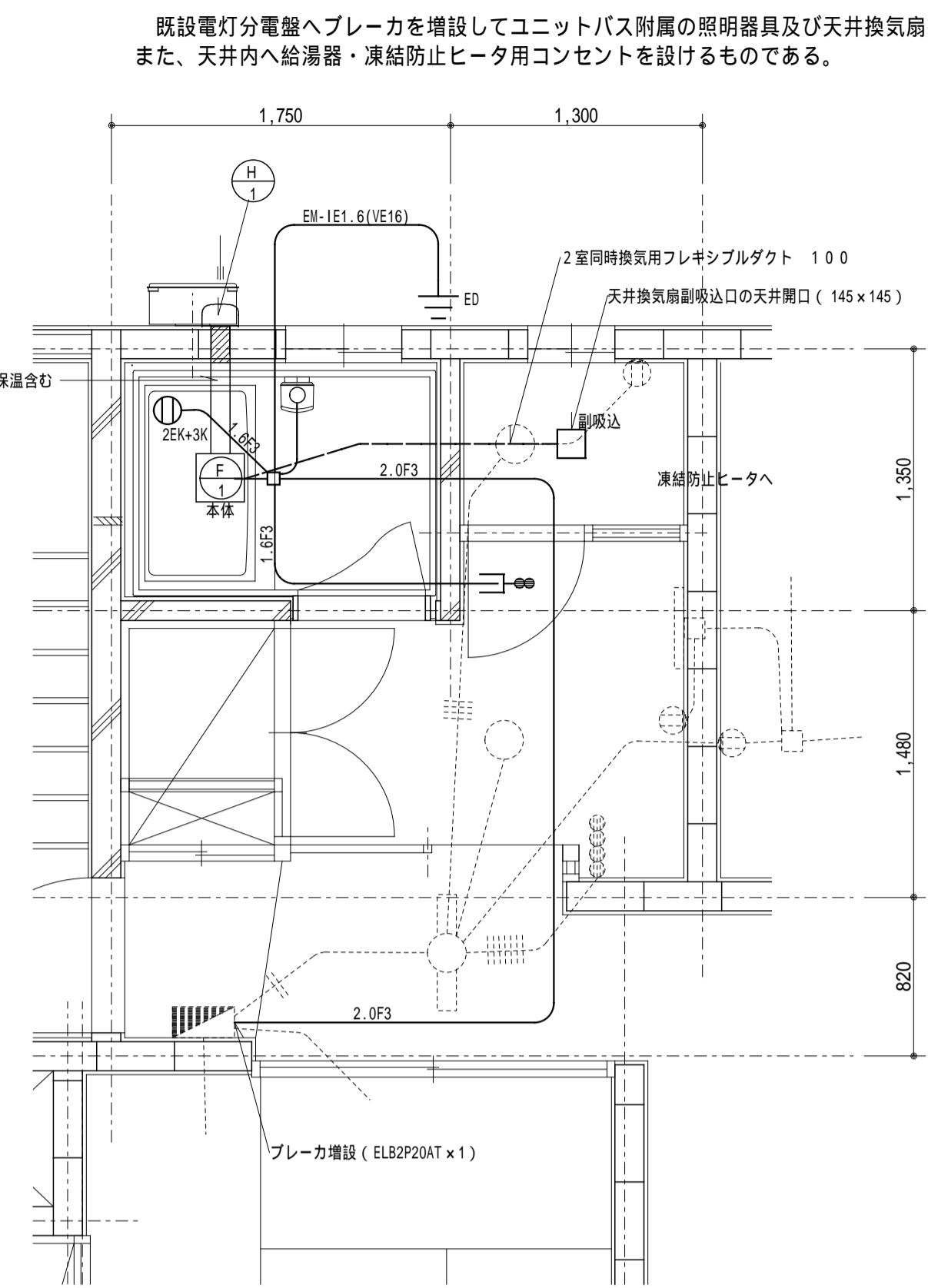


2階給排水設備図(改修) s=1/30

新設する給水管・給湯管は、給湯器まわりのうち屋外部分はSGP・HVA配管のうえ保温(凍結防止ヒータ+ロックウール、カラー垂鉛鉄板)として、屋内部分はフレキシ管のうえ保温(フレキシ管用)とする。また、台所への給湯管はSGP・HVA配管のうえ保温(ロックウール、合成樹脂製カバ)とする。

機器表(新設)

記号	衛生器具等機器仕様	数量	参考型番
排気フード	深形 SUS製(網10M) 100	2	メルコエアテック AT-100FWS-W
天井換気扇	浴室・便所(本体・副吸込)の2室同時換気 風量強弱切替 定格電圧:100V 定格消費電力:11W 風量90m <sup>3</sup> /h 騒音29dB以下 シロッコファン: 120	2	高須産業 TK-225R2L
ガス給湯器	屋外壁掛形 給湯能力50.5KW(24号) LPG オートタイプ リモコン2台 追いだし機能	2	ノーリツ GT-2470SAW BL
洋風大便器	床置壁排水、ロ-タンク式(手洗い付) 紙巻器、温水洗浄便座共(壁付リモコン)	2	TOTO CS-232BP TCF-4714



2階換気設備・電灯設備図(改修) s=1/30

既設電灯分電盤へブレーカを増設してユニットバス附属の照明器具及び天井換気扇へ電源配線を敷設する。また、天井内へ給湯器・凍結防止ヒータ用コンセントを設けるものである。

凡例

記号	摘要
■	既設電灯分電盤
□	ジョイントボックス (新設)
□	照明器具(ユニットバス附属品) (新設)
⊕	給湯器・凍結防止ヒータ用コンセント (2P15AE×2 抜止め 接地端子付)+(2P15A×3 抜止め)ユニットバス天井内 (新設)
●	浴室照明・換気扇スイッチ(スイッチボックス共 露出) (新設)
ED	D種接地工事(GLまで6m) (新設)
Rn	給湯器リモコン R1:浴室 R2:台所 (新設)
▨	壁貫通穴あけ (新設)
○	分岐用水栓(チーズ共) (新設)
⊗	給湯器用水抜栓(チーズ共) (新設)
⊕	シングル壁付混合水栓 TKS05316J(TOTO)同等以上 (新設)
×	撤去配線又は配管等 端末処理を行い、撤去後の穴等は補修すること

特記無き配線、配管の種類は下記による

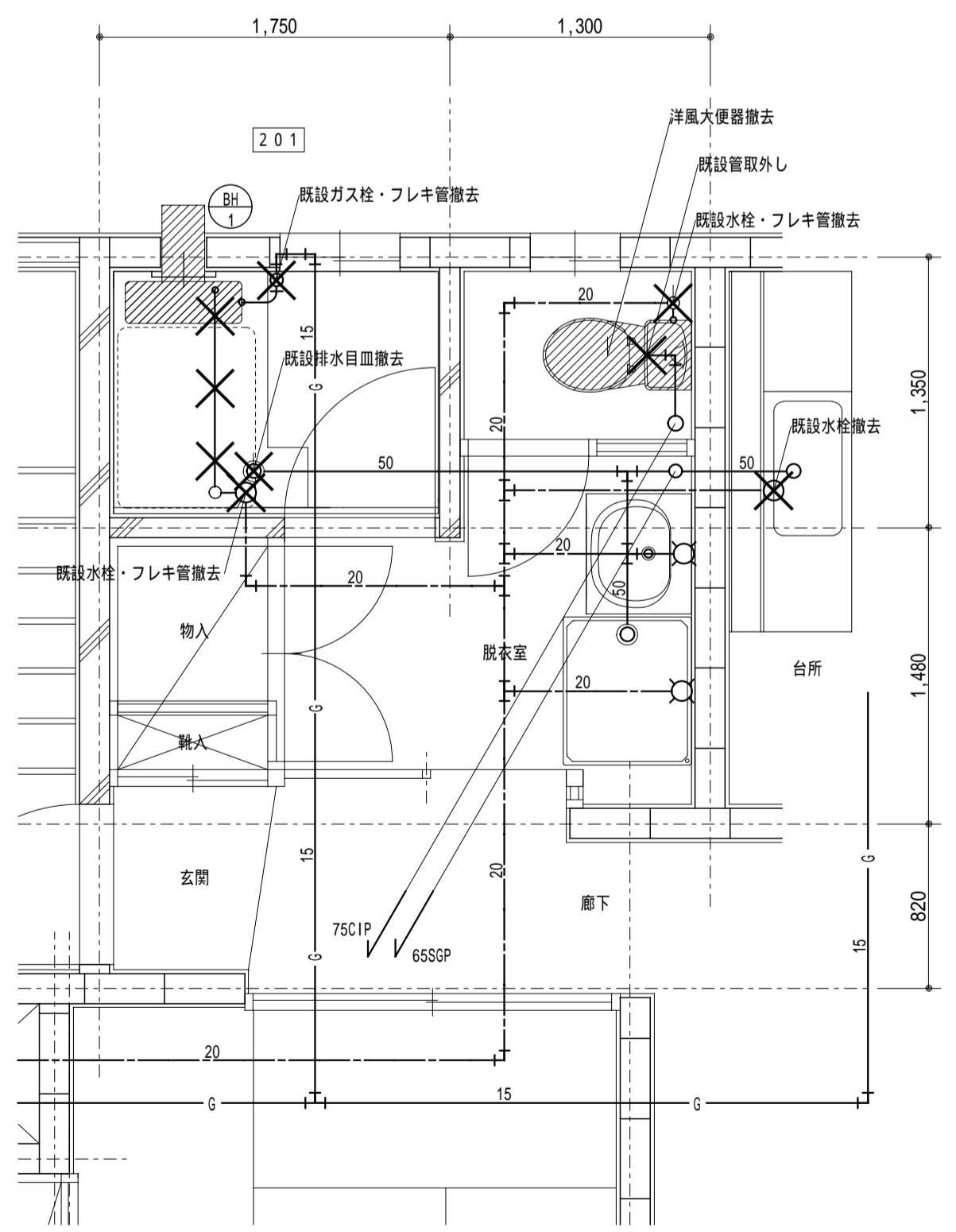
配線

EM-EEF1.6-2C	EM-EEF1.6-2C(新設 天井内こがし)
1.6F3	EM-EEF1.6-3C(新設 天井内こがし)
2.0F3	EM-EEF2.0-3C(新設 天井内こがし)
Rn	給湯器リモコンコード(新設 給湯器メーカー指定のもの 天井内こがし)
≡	合成樹脂線び エコモール1号24mm×18mm(新設 壁立下げ露出)
---	改修図には既設のままのものを点線で表示

新設配線は、天井内の臥梁(RC)上が木造の小屋根であり仕切られていないため、原則天井内こがしとする。

配管

—	給水管(SGP-V A)
—	フレキシブル管(SUS製)
—	給湯管(SGP-HVA)
—	ガス管(SGP 白管)
—	排水管(VP)
---	改修図には既設のままのものを点線で表示

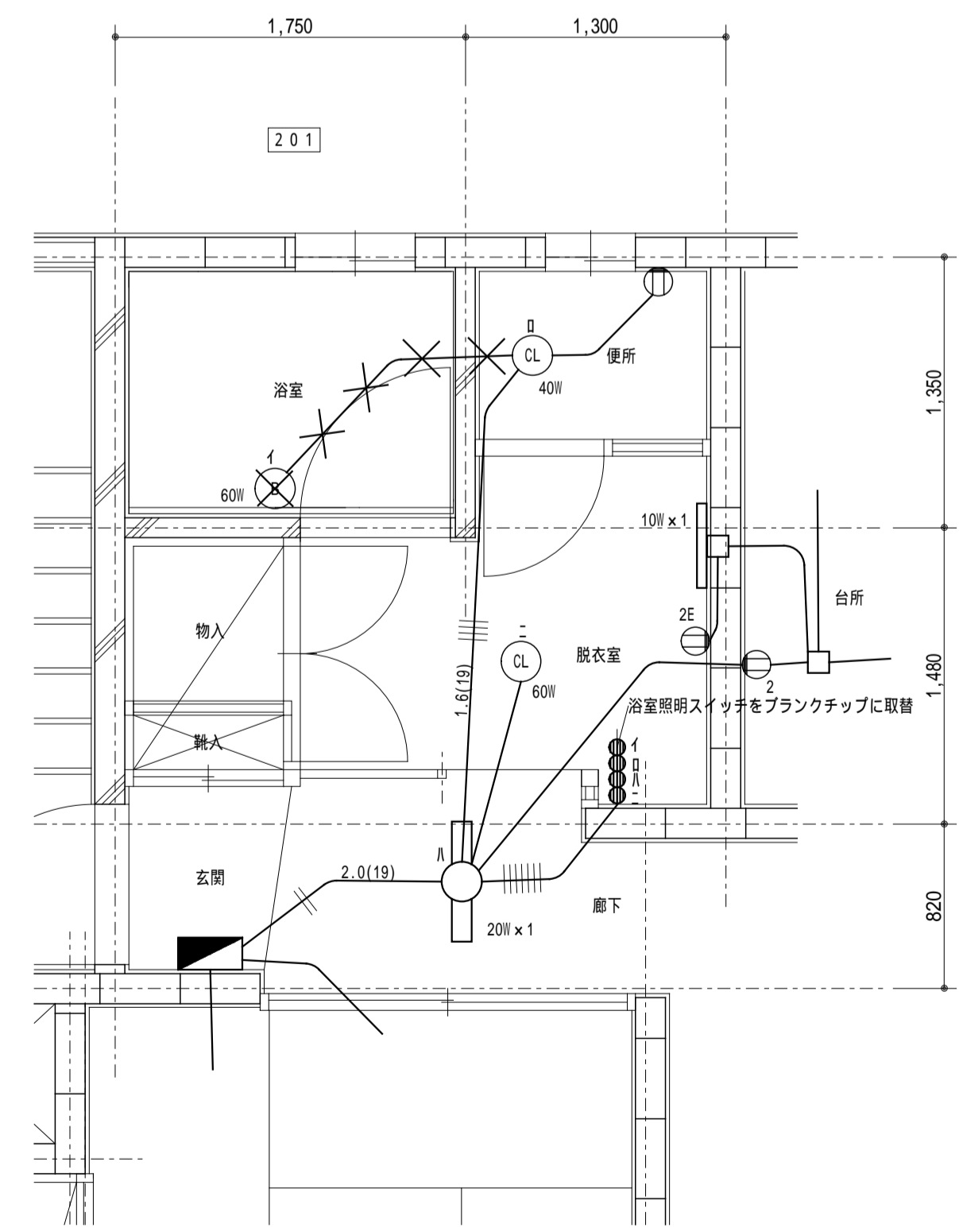


2階給排水設備図(既設) s=1/30

機器表(撤去)

記号	衛生器具等機器仕様	数量	備考
バランス釜	シャワー機能付き LPG 外形寸法 約230×560×670H 重量 約20kg	2	
洋風大便器	床置壁排水、ロ-タンク式(手洗い付) 紙巻器	2	

注記:  
1. 本図は201号室を示しているが、工事範囲である202号室は左右対称である。  
2. 本図は主に設備工事を示している。建築工事は図面05による。



2階電灯設備図(既設) s=1/30

公務員宿舍(水産日光25)建築改修その他工事

07/08 給排水設備・換気設備・電灯設備図

scale (A1)1:30 (A3)1:60

水産庁



